

The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観るⅡ(2013年10～2014年2月)

「現代中国」プロジェクト WEB 論考集

東京財団

www.tokyofoundation.org/voc

The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観るⅡ(2013年10～2014年2月)

「現代中国」プロジェクト WEB 論考集

東京財団

www.tokyofoundation.org/voc

第2巻 刊行によせて

年が明けて2014年となってからも、日中関係に改善の兆しは見えない。首脳会談の実現はおろか、政府機関の対話すらままならない。両国の外交は、自らの正当性を主張するのに精一杯だ。日本人の、中国に対する感情は悪くなる一方のように見える。

日本が無視するには中国は大き過ぎ、また、地理的にも近過ぎる。中国の軍や法執行機関が活発に活動すれば日本は緊張し、中国経済の失速は日本企業にも多大な影響を与える。中国とは、否が応でも付き合っていかなければならない。どう付き合うかが問題なのだろう。そして、付き合うためには、先ず相手を知る事が重要だ。

しかし、付き合いねばならない中国に対する理解は、十分だとは言い難い。もちろん、中国にも様々な側面があり、理解することは容易ではない。例えば、外交であっても、米中蜜月という側面もあれば、中国が軍事力を向上させ、米国が脅威認識を高めるといった側面もある。内政では、指導部は改革を進めるとしながら、「公民運動」を展開した人権活動家が裁判で有罪判決を受ける。

このどれもが皆、中国の一側面を映し出している。一つの事象、或いは一つの分野だけを見ていると見えてこないが、視野を広げて様々な分野を俯瞰してみると、一見、バラバラに見えるものが、実は同じ背景でつながっていることもある。習近平体制となって1年数ヶ月が経った今、再度、中国の様々な側面を俯瞰できる材料を提供することは、日本人が中国を理解する上で意義深いと考え、Views on China 第2巻を刊行するものである。

秋山 昌廣
東京財団 理事長

まえがき

2012年11月に習近平氏が中国共産党の総書記に就任し、翌12月に安倍晋三氏が日本国の総理大臣に就任してから1年数か月が経過した。その間、2013年の夏から秋にかけては、関係改善の兆しが現れていた。相互訪問する経済代表団の格が上がり、東京—北京フォーラムや新日中友好21世紀委員会少人数会合が開かれるなど、交流や対話の機運の高まりが感じられた。

中国は依然として尖閣諸島海域への政府船の派遣を止めていないが、それが誰にも実益をもたらさないことは既に明らかである。経済の減速や債務の増大に苦しむ地方政府をはじめとして、通常的发展軌道に二国間関係を戻したいとする思いが中国側からも感じられる状況が生じていた。習近平氏は10月下旬に開催された近隣外交に関する重要会議で演説し、既存方針に「親、誠、恵、容」の四文字を加えるという柔軟路線を打ち出した。

ところが、その一か月後、中国は東シナ海の防空識別圏を設定したことを発表した。問題は、それが日韓台の防空識別圏と重なり、尖閣諸島や中韓で争いのある暗礁を覆う形で設定されたことではなかった。自国の領空に向かっていない民間航空機にも飛行計画の提出を求め、指示に従わなければ武力で防衛的な緊急措置を講じるとした国防部の公告は、国際的な反発を招いた。

一体なぜ、このように矛盾する「信号」が発出されるのか。そこには、外交部の柔軟路線と国防部の強硬路線の違いといった広義の官僚政治のみならず、習近平の目指す権力基盤の強化や、経済社会における矛盾の解決方法をめぐる左右の対立、そして米国や台湾の動向といった多くの要因が絡んでいる。複雑な展開を示す中国の動向を読み解く上で、Views on China 第2巻が少しでも皆様のお役に立つことを願ってやまない。

2014年2月

高原 明生

「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授

目次

第2巻刊行によせて 3

まえがき 4

目次（既刊） 7

執筆者一覧 8

習近平の腐敗撲滅闘争—薄熙来裁判と「整風」（掲載日2013/10/3）

諏訪 一幸 9

習近平政権下の中国外交の方向性（2013/10/21）

青山 瑠妙 16

「公民社会」への道筋—新公民運動と憲政論争（2013/11/15）

及川 淳子 22

改革の全面深化（2013/12/18）

田中 修 28

尖閣問題発生後に見えてきた日中経済関係（2014/1/6）

瀬口 清之 34

新しいビジネスアライアンスの可能性—日台企業の新潮流（1）（2014/1/7）

巴特尔（バートル） 38

金門今昔 (2014/1/9)	
陳 天璽 47	
深刻化する水不足 (2014/2/12)	
高見 邦雄 52	
緊密化する米中関係—試される日本の外交力 (2014/2/14)	
関山 健 57	
中国の戦略兵器は国際関係を変えるか (2014/2/17)	
小原 凡司 66	
新しいビジネスアライアンスの可能性—日台企業の新潮流 (2) (2014/2/19)	
巴特尔 (バートル) 72	
動脈と静脈が織り成す中国内陸経済の変化 (2014/2/20)	
染野 憲治 79	
執筆者略歴 89	

Views on China I (既刊) 目次

中国国防白書に関する一考察 (掲載日 2013/5/8)	
小原 凡司	
半年を過ぎた習近平政権—内政と外交 (2013/5/23)	
諏訪 一幸	
華人社会から日中関係を見る—求められる視点 (2013/6/24)	
陳 天璽	
足元の経済動向と景気対策 (2013/7/4)	
田中 修	
びっくり! メガソーラー (2013/7/10)	
高見 邦雄	
米中接近の意味 (2013/7/16)	
小原 凡司	
習近平が歩む道 (2013/7/24)	
加茂 具樹	
「公民社会」をめぐる攻防 (2013/8/6)	
及川 淳子	
「新型都市化」でも中国の「大手術」は難しい (2013/8/15)	
阿古 智子	
新たな「移民潮 (ブーム)」—投資で勢力を拡大する新・新華僑 (2013/8/29)	
陳 天璽	
「シャドーバンキングによる中国経済危機」という嘘 (2013/9/2)	
関山 健	
「西進」戦略の意義—国内開発と外交のリンケージ (2013/9/11)	
孫 櫻	
環境問題から見る中国の転換点—「同呼吸、共奮闘」は成立するか (2013/9/17)	
染野 憲治	

執筆者一覧

高原 明生

「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授

青山 瑠妙

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

及川 淳子

法政大学客員学術研究員

小原 凡司

東京財団研究員兼政策プロデューサー

諏訪 一幸

静岡県立大学国際関係学部教授

関山 健

東京財団研究員、明治大学国際連携機構准教授

瀬口 清之

キャンングローバル戦略研究所研究主幹

染野 憲治

東京財団研究員

高見 邦雄

認定 NPO 法人緑の地球ネットワーク事務局長

田中 修

日中産学官交流機構特別研究員

陳 天璽

早稲田大学国際教養学部准教授

巴特尔 (バートル)

多摩大学経営情報学部准教授

習近平の腐敗撲滅闘争—薄熙来裁判と「整風」

諏訪 一幸

筆者は約半年前、誕生から半年を経た習近平政権について本欄で取り上げた際（「半年を過ぎた習近平政権—内政と外交」『Views on China I』P15 参照）、同政権を保守的と断定する根拠は未だ乏しいと結論づけた。本稿では、同政権が現在大々的に進める腐敗撲滅の取り組みに焦点を絞って、その後の政治動向を論じる。

1 薄熙来裁判

腐敗を理由に異端分子を排除し、「中央との高度の一致」を実現しようとする中国共産党の典型的政治手法がこの夏、再び披露された。薄熙来裁判がそれである。

昨年（2012年）3月、全人代閉幕直後に失脚し、その後の処遇について衆目の関心を集めていた薄熙来・元中央政治局委員、元重慶市党委員会書記に対する初公判が8月22日から26日にかけて、山東省の省都済南市の中級人民法院で開かれた。薄支持者が法院前で開廷に反対する声をあげ、当初2日程度で終わるとみられていた公判が5日間にも及んだことが今次裁判の複雑な背景を象徴した。また、そのすべてではないようだが、公判の様子が中国版ツイッター（微博）を通じて文字中継されたことは、透明性や公正さをアピールしたいという指導部の思いを物語っていた。

薄被告に対する容疑としては、収賄、横領及び職権乱用の3つが挙げられた。中国側の報道によると、容疑対象期間は1999年（大連市長）から2012年（重慶市党委員会書記）までであり、収賄については、大連を拠点とする2人の企業家から、自らあるいは妻の薄谷開来氏や長男の薄瓜瓜氏を通じ、2,179万元（1元は約16円）余りに相当する金品を受け取ったとされた。横領については、遼寧省長あるいは商務部長を務めていた頃、大連市人民政府の公金500万元が妻の口座に払い込まれたのを知っていながら放置したことが、そして職権乱用については、妻が起した英国人実業家殺人事件の調査を妨害したこと、さらには腹心の王立軍・元公安局長が米国総領事館に駆け込んだ事件に関連し、規定に反してその職務を独断で解いたことなどが罪状として挙げられた。

客観的に見て、薄氏に勝ち目はなかった。なぜなら、検察側が容疑の中で言及している2人の人物、薄谷開来と王立軍両氏に対する第一審は既に終了しており、故意殺人罪で2年の執行猶予付き死刑判決、逃走及び職権乱用などで懲役15年の判決がそれぞれ下されていたからだ。つまり、外堀は埋められたうえでの裁判だった。

ところが、法廷での展開は大方の予想に反するものとなった。腐敗撲滅に取り組む姿勢を示すことで大衆からの支持拡大を図ろうとする指導部と、公開を逆手にとって最後の逆襲に出た薄氏の全面对決の様相を呈したからだ。与えられた時間を最大限活用する形で、薄被告は、「家族や部下をしっかりと管理できなかったのは、自分の大きな過ちであり、党と民衆に申し訳ない」と反省の弁を述べながらも、3つの容疑をすべて否認した。

結審を受けて発表された中国側の公式論評は、薄熙来被告に有罪判決が下されるであろうことを強くにおわすものだった。当日の国営新華社通信は、「被告人の罪状は極めて重く、しかも罪を認めるのを拒んでいる。したがって、情状酌量の余地はなく、厳罰に処すべきである」とする記事を配信した。また、翌日の党中央機関紙『人民日報』は、「法治的思考と方式で腐敗に反対する」と題する評論員論文を発表し、今回の裁判が政治プロセスの公開、透明性向上、法治の普及を掲げる現政権の方針に基づくものであることを明らかにした。

果たせるかな、結審から約1か月後の9月22日、済南市中級人民法院は薄熙来被告に無期懲役を言い渡したのである。

2 今次失脚劇の特徴

改革開放期においては、薄熙来事案と比較可能な政治裁判の前例がいくつかある。ここでは、それらと比較することで今回の裁判の特徴をより明らかにしたい。

まず、公判の公開という共通点で比較できるケースがある。1980年11月から翌年1月にかけて行われた「林彪、江青（四人組）集団」裁判である。

この裁判の最大の特徴は、開廷と公開が一般大衆の絶対的支持を得たことである。筆者はこの時期、運よく上海に長期滞在しており、中国人友人宅でテレビの中継放送にかじりついていた。現在と違い、毎日の生活がまだまだ単調だったので、約2か月にわたって続いたこの政治劇は、格好の娯楽番組となった。改革開放の明るいムードが大衆レベルで広がりつつあった絶妙のタイミングで文革を全面否定し、その悪夢を振り払おうとする鄧小平指導部の思惑が、一般大衆の心を射たのである。その点、薄熙来裁判に対する反応は総じて淡泊だった。

もう一つの特徴は、非常に強い政治性である。第一に、林彪、江青集団は、全人代常務委員会の決定に従って特別法廷で裁かれた。各地、各部門の代表が傍聴するよう求められたこの裁判は、文革の混乱からまだ完全に脱し切れない時代背景の下で行われた人民裁判だったのである。第二に、「林彪、江青反革命集団事案の主犯」を裁くのが特別法廷の任務であるとされたように、彼らには裁判開始前から反革命の烙印が押されていた。そして、第三に、刑事訴訟法では二審制度がうたわれているにもかかわらず、全人代常務委員会の決定が第一審で結審としている点である。歴史の汚点は速やかに消し去りたいという指導部の焦りが、制度化のスローガンをかき消した。今回の事案も「初めに結論ありき」の政治裁判だが、共産党の価値観に基づく既定の法執行プロセスに従ったものであったとは言えよう。

次に、政治局委員が裁かれたという共通点で比較可能なケースがある。それは、二人の陳氏のケースである。

陳希同氏は、1990年代前半、首都北京市の党委員会書記として権勢を誇っ

た人物である。ところが1995年9月、副市長の経済犯罪事案に関与したとして政治局委員を解任されると、1998年8月には、市党委員会書記及び市長在任期間中の汚職や職務怠慢を理由に懲役16年の有罪判決が下される。一方、陳良宇氏は、2000年代初頭に中国最大の経済都市上海のトップを務めた。しかし、2006年9月、深刻な紀律違反を理由に政治局委員などの職務停止処分を受け、2008年4月には収賄と職権乱用を理由に懲役18年の有罪判決が下される。前者の失脚劇は鄧小平氏を中心とする第二世代から江沢民氏を中心とする第三世代への権力移譲が終了した翌年に、そして後者は胡錦濤政権が第一期から第二期に移行するタイミングで発生した。いずれも、江氏あるいは胡氏を中核とする党最高指導部が権力基盤を確たるものとするため、有力な「地方諸侯」を力づくで排除したものだ。

今回の事案は胡錦濤政権末期に下された政治判断であり、現指導部が直接下したものではないという点で異なるが、求心力強化に利用しうる政治手法という点では何ら異なるところがない。ただ、今回の場合、一部の地元庶民や保守派知識人らが裁判に対して少なからぬ関心を持ち、去りゆく指導者を今でも支持している点が大きく異なる。薄氏失脚からまだ日の浅い昨年6月、重慶市を訪問した筆者は、庶民の口から発せられる薄氏支持の強い声に驚愕した¹。なぜなら、地元指導者に対する庶民の賞賛の声など、これまで聞いたこともなかったからだ。法治を重視する現指導部の姿勢に鑑みると、本来であれば今次裁判の容疑にあげられて然るべき「打黒」（暴力団取り締り）に際しての法律無視行為が不問に付されたのは、こうした庶民の声を受けての一種の政治的配慮だったのかもしれない。とは言え、薄氏支持の声が中国全土からあまねく聞こえてくるわけではない。あくまでも、薄書記の恩恵を直接受けたと感じる人々の住む重慶市に特徴的な現象である。

¹ 薄熙来氏を支持するあるタクシー運転手は、筆者に対し、「今の共産党の腐敗ぶりは国民党時代よりひどい。共産党打倒のため、日本軍にもう一度侵略して欲しい」とも語った。

3 「整風」を進める習近平

筆者の手元に『之江新語』（「之江」とは、中秋の大逆流で有名な钱塘江のこと）と題する中国語書籍がある。著者は現総書記の習近平氏。これは、彼が浙江省党委員会書記時代、同委員会機関紙『浙江日報』に定期的に寄稿した政治論評をまとめたものだ。筆者が同本を入手したのは、「これを読むと習近平氏が如何に左寄りの人物であるかがわかる」という中国人友人の示唆があったからだ。ただ、実のところ筆者は読後もそのような感想を持つことができなかった。ただ、確認できたことが一つある。それは、彼が「党幹部、とりわけ高級幹部は率先して襟を正さなければならない」としつこいまでに繰り返していることだ。

最高指導者となった習近平氏は現在、活動のフィールドを一地方から全国に広げ、「整風」運動を展開している。整風という中国語は、日本語の「肅清」に訳すことも可能な表現だ。したがって、この言葉を目にしたとき、「毛沢東時代の再来か」と身構えた方も多いかと思う。筆者もその一人である。しかし、そのように結論づけることは時期尚早であろう。

整風の表現があらわれたのは6月18日に開催された「党の大衆路線教育実践活動工作会議」の開催を伝える記事においてだった²。9名の政治局常務委員全員が出席したこの会議でスピーチを行った習総書記は、「精神的怠慢、能力不足、大衆からの離脱、工作に消極的かつ腐敗」という「4つの危機」が全党の前に大きく横たわっていると指摘する。そして、「大衆からの離脱」をとりわけ問題視して、「形式主義、官僚主義、享楽主義、贅沢の風」という『「四風」問題を集中的に解決する』ことが、今後約1年にわたって展開される教育実践活動の主な任務であるとした。

「党の大衆路線教育実践活動はまずは政治局から」との方針に従って踵を接

² 〈深入扎实开展党的群众路线教育实践活动为实现党的十八大目标任务提供坚强保证〉、<http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2013-06/19/nw.D110000renmrb_20130619_2-01.htm>、2013年6月19日。

して開催された「専門会議」³は、以下の3点で筆者の注意を引いた。まず、会期の長さである。4日間の会期（6月22～25日）のうち、合計すると丸3日分の時間が「中央政治局の8項目規定」⁴の執行状況を中心とした議論に費やされた。次に、指導理念である。「中央政治局メンバーが身をもって範を示してこそ、皆が従う」との主張は、「まずは指導的立場にある幹部から」という浙江省時代の習氏につながる。そして第三に、これが最も重要なのだが、議論の目的である。報道内容から判断すると、会議は政治局委員による「批判と自己批判」の場となった。「四風」や「8項目規定」への取り組みをめぐり、恐らくは習近平総書記への忠誠宣言が大々的に行われたものと思われる。

自己批判に最も特徴的に見られるように、こうしたスタイルは、確かに毛沢東時代を彷彿させるものだ。しかし、問題はその内容と目的である。スタイルのみをもって、左傾化や左右両派の闘争の高まりなるものを指摘するには無理がある。現時点で言えるのは、党指導部が一丸となって綱紀粛正と腐敗撲滅に取り組む姿勢を明確にしたということにとどまるのではなからうか⁵。陳腐なスタイルではあるが、大衆の支持は得やすい。

改革開放期の党指導部は腐敗撲滅のスローガンを常に掲げてきたが、最終的にはかけ声倒れに終わった。だが薄熙来氏については、無期懲役の一審判決は本稿で言及した2つの前例に比してかなり重いものだった。ここからは、深刻な腐敗と中央の権威を脅かす異なった政治手法に対する一罰百戒的な警告が読み取れる。法廷の様態を伝えるニュース番組は、判決の言い渡しが終わり、再び手錠をかけられた薄氏の手が強く握りしめられ、小刻みに震えている

のを映し出した。中国政治の非情さと苛烈さが凝縮した瞬間だった。

「トラであろうと、ハエであろうと容赦しない」とする習近平政権の腐敗撲滅への決意が今試されているが、この関連で今後の動向が注目されるのが周永康・前政治局常務委員の処遇問題である。一説によると、周氏は薄氏の後ろ盾とされる人物だが、ここ数か月の間に、周氏と関係の深かった高官数人が腐敗を理由に解任され、身柄を拘束されるなどしている。中国共産党の歴史において、こうした理由で政治局常務委員経験者の責任が追及された例は存在しない。

政権委譲から1年を過ぎようとしている新指導部に対しては、保守派、改革派双方ともに批判的だ。それは、前者については薄熙来裁判、後者については言論統制に対する反発にそれぞれ強くうかがわれる。習近平指導部は、保守改革両派の一部をも取り込んだ大団結の局面づくりに苦心しているというのが筆者の現状認識だ。しかし、この試運転期間も12月の毛沢東生誕120周年がタイムリミットだろう。毛称賛の記念行事を行うことで保守派を慰撫できれば、指導部は、前政権から引き継いだ強面の姿勢を改め、改革派ににじり寄るような対応にでるかもしれない。従って、日中関係改善の課題を抱える我々としては、その帰趨を慎重に見極める姿勢をいましばらく保ち続けることが必要だと考える。

³ 〈对照检查中央八项规定落实情况讨论研究深化改进作风举措〉、<http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2013-06/26/nw.D110000renmrb_20130626_1-01.htm>、2013年6月26日。

⁴ 新指導部は昨年12月、「仕事の作風を改善し、大衆と密接な関係をもつことに関する中央政治局の8項目規定」を策定。「地方視察は形式主義に陥らず、簡素化に努める」、「テーブルカットや祝賀会などには、中央の批准を経ないと出席できない」、「外遊に際しては、現地の中国資本機構の代表者などの空港歓送迎は一般的にはアレンジしない」、「ニュース報道に関しては、政治局同志の会議出席や活動は仕事上の必要性、ニュースバリュー、社会効果に基づいて、報道するかを決定する」などを主な内容とする。

⁵ 専門会議後も、指導部は、「腐敗の懲罰と防止システムの構築改善に関する2013年から2017年の活動計画」を採択し（8月27日）、中央紀律検査委員会のHPを立ち上げ、腐敗にからむ告発を呼びかける（9月2日）などの取り組みを行っている。

習近平政権下の中国外交の方向性

青山 瑠妙

1 習近平政権の国内政策

改革開放政策が採択されて30年あまり、中国は、その経済成長パターン、社会の構造など様々な意味で曲がり角を迎えようとしている。なによりも、社会的なひずみが大きくなり、国民の不満が高まっている。習近平体制にとって前体制から引き継いだ政策課題は山積しているが、だからこそ国内からは、既得権益を取り払い、改革をさらに推し進めてほしいという新政権に対する期待も高かった。中国の今後10年間の政策はどのような方向性を有するのか、という問題が注目されているゆえんである。

実際に、習近平体制に移行してから、すでに様々な政策展開が見られる。なかでも大きな取り組みとしては、「シャドーバンキング（影の銀行）」問題、汚職撲滅運動、そしてメディアをはじめとする世論に対する規制強化などがある。

まず、中国では、銀行を介さない金融取引である「シャドーバンキング」が拡大している。中国政府は規制強化を通して、不良債権による金融危機を未然に回避しようとしている。それと同時に、中国政府は、投資主導の経済成長様式からの転換を図ろうとしている。不良債権をめぐる懸念が高まり、好調だった経済が減速しているなか、中国经济に対する不安の声が高まっているが、「リコノミクス」と呼ばれる李首相の経済政策が中国经济を軟着陸に導けるか、

注目されている。

新指導部による汚職撲滅の決意も固い。中央政府は地方や業種別に十以上の巡視グループを立ち上げ、70歳未満で、第1線から退いた元省長レベルの幹部をグループの責任者に据えた。司法に依拠するのではなく、社会主義時代の大衆路線を踏襲した反腐敗キャンペーンを通じて、政権の安定と正当性を確保する狙いがそこにはあるが、その効果にはおのずと限界があるかもしれない。

共産党の自浄能力の向上に加え、社会に対する統制も強化されている。「民主化」、「人権」、「普遍的価値」といった表現は問題視されるようになっており¹、メディアに対する規制も厳しさを増してきている。

2 習近平政権の外交活動

習近平が国家主席に就任した後の最初の外遊先として、ロシアが選ばれた。ロシア訪問に合わせて、習近平は南アフリカで開催されるBRICSの第5回首脳会議に出席したが、その機会をとらえ、タンザニア、コンゴ共和国も訪問した。中国の国内報道は、タンザニア、南アフリカ、コンゴの三カ国を「中国の良い兄弟であり、良い友であり、良いパートナー」と讃えた。特にタンザニアについては、「中国は苦楽を共にした古い友人を忘れることはない」と称している²。そして「真珠の首飾り」の一環と取りざたされている、インド洋に面する大型港湾、バガモヨ港の整備に関する契約をタンザニア政府と結んだ。

習近平の外遊に続き、李克強首相は2013年5月に、インド、パキスタン、スイス、そしてドイツを訪問した。李克強首相のインド訪問の約3週間前に、カシミール東部で人民解放軍とインド軍が対峙し、国境地域の緊張が高まっていた。両国の高官レベルの協議を通じて、李克強首相訪印の前に両国の軍隊が同時に撤退し、一応の解決を見た。そして、李首相のインド訪問中に中印共同

¹ “China Takes Aim at Western Ideas”, The New York Times, <http://www.nytimes.com/2013/08/20/world/asia/chinas-new-leadership-takes-hard-line-in-secret-memo.html?pagewanted=all&_r=1> (2013年8月20日アクセス)。

² 「新春新旅伝新意——国家主席習近平訪問俄羅斯和非洲三国並出席金磚国家領導人會晤前蟾」、新華ネット、<http://news.xinhuanet.com/world/2013-03/18/c_115067812.htm> (2013年6月19日アクセス)。

声明が出され、35項目にわたる、国境や通商問題に関する合意事項が発表された。

アメリカのアジア復帰政策が前面に打ち出されてから、中国では、パキスタンとの関係は「鉄のように固く、パキスタンは中国の「政治的盟友、安全保障の遮蔽、経済の市場」と高く称えられるようになった³。李克強の訪問中に発表された中パ共同声明には、東トルキスタンイスラム運動は両国の共通の脅威であることが明記された。

スイス訪問中に、李克強首相はノイエ・チュルヒャー・ツァイトゥング紙に寄稿し、中国は「なぜスイスを選択したのか」について説明した。その理由は、スイスは中国を市場経済国として承認した最初のヨーロッパ国家であり、中国と自由貿易協定（FTA）を締結した最初のヨーロッパ国家であるという。

李克強首相がドイツを訪問した時は、ちょうど中国製太陽光パネルに対する制裁課税が欧州連合（EU）各国の間で議論されていた時期にあたったが⁴、李克強首相はメルケル首相からは課税回避の努力を行うとの言葉を引き出したという。

2013年5月31日から6月初めにかけて、習近平国家主席は就任後2度目の外国訪問を行った。現在中国と国交を締結していない国家は23カ国であるが、その半数ほどはラテンアメリカ国家である。2008年に中国政府は「対ラテンアメリカおよびカリブ海地域政策文書」を発表し、同地域に対する重視姿勢を鮮明に打ち出した。そして今回、習近平国家主席はまず、カリブ地域に位置するトリニダード・トバゴを訪問した。トリニダード・トバゴでは、習近平主席はカリブ海地域の8カ国の国家指導者との会談を実現した。

コスタリカは中国と国交を締結してからまだ6年しかたっていないが、中央アメリカ地域で唯一中国と国交を結んでいる国家である。そして2010年に中国とFTAを結んでいる。

中国の外交政策において、G20の一員であるメキシコは重要な位置を占め

ている。習近平国家主席訪問中に、中国とメキシコの間で33項目を盛り込んだ共同声明が出された。

トリニダード・トバゴ、コスタリカ、そしてメキシコが訪問先に選ばれた理由について、中国国内のメディアは、この3カ国はともに中国が提唱する中国ラテンアメリカ協力メカニズムの設立に賛成しているという。

習近平国家主席の2度目の外遊の終着駅はアメリカである。8時間にわたる米中首脳会談は、特に注目の的となった。サイバー攻撃、北朝鮮の核問題、地球温暖化など両国の間には多くの問題が横たわっているにもかかわらず、最終的に両国が発表したのは、エアコンや冷蔵庫の冷媒として使われる代替フロン（HFC）削減に向けた合意だけであった。

米中首脳会談に関して、中国のメディアもアメリカのメディアも言葉こそ異なるが、ほぼ同じような内容の報道を行っており、結局のところ、首脳会談の具体的なやり取りについては不明なままとなっている。中国からの「手土産」がなく、米中首脳会談の成果は乏しかったというのが一般的な見方であるが、中国の公式メディアによれば、米中首脳会談は「新しいタイプの大国関係」構築の模索であり⁵、「両国の対立を管理する」ことに主眼が置かれているという。確かに両国間の意見の分歧と対立は一朝一夕に解決できそうなものではなく、一回の首脳会談で合意に到達できるものでもない。米中両国の間にはすでに90余りの政府間の対話チャンネルが構築されており、日中間の対話チャンネルよりはるかに多い。今後こうしたチャンネルを通じた米中の協議が実効を上げて、両国の対立を確実に管理できるならば、オバマ大統領と習近平国家主席の長時間の会合の意味は大きいといえるかもしれない。

3 習近平政権下の外交政策の方向性

以上のように、習近平政権は社会の安定維持に尽力しつつ、政権の安定の確保、そして経済および産業構造の転換に取り組んでいる。国内の政策課題が重

³ 羅照輝（当時の外交部部長補佐）「2011年中国的亞洲外交」、<<http://fangtan.people.com.cn/GB/147553/237748/index.html>>（2012年1月5日アクセス）。

⁴ 2013年7月に、中国とEUの間で、最低価格を設けることで妥協した。

⁵ 米中の新しいタイプの大国関係に関する議論については、小原凡司「米中接近の意味」『Views on China I』P9、<<http://www.tkfd.or.jp/research/project/news.php?id=1165>>（2013年8月8日アクセス）を参照。

く、かつ山積しているなか、平和でなおかつ安定した国際環境を構築することは中国の外交政策にとって喫緊の課題となっている。

近年、海洋問題をめぐり中国と一部の周辺諸国の関係が悪化し、またアメリカのアジア復帰政策により、問題が一層深刻化している。中国を取り巻く国際環境が変化しているなか、先述した習近平と李克強の外交活動からもわかるように、習近平政権の対外政策は以下のような特徴を有している。

(1) 安定した国際環境の維持が重要視されるようになった。こうした姿勢を反映した形で、中国はアメリカとの協調を最重要視しており、習近平とオバマの首脳会談に対する中国の公式評価にもみられるように、「米中の対立を管理する」よう努力を払っている。

また、2013年7月、習近平国家主席は初めて中国の海洋政策について安定の維持も政策課題として提起したのである。この習近平発言は重要な意味を持つ⁶。つまり、海洋主権問題について中国が譲歩する可能性は低い、協調姿勢が台頭する可能性は大きいと考えられる。

(2) アメリカのアジア復帰政策が鮮明に打ち出されてから、中国は「井戸を掘った古い友人」を大切にする姿勢を全面に打ち出している。国家指導者の外遊先について、中国のメディア報道からもわかるように、それぞれの国が中国の利益を擁護していることを高く評価している。こうした中国のアプローチに対する海外の反応には温度差があり、必ずしも中国の意図した形で中国の対外関係が進んでいるわけではない。だが、アジア復帰政策を展開するアメリカに対する強いメッセージという意味では、成功しているかもしれない。

(3) 国家指導者の外遊先からもわかるように、アジア、アフリカそしていまではカリブ海地域やラテンアメリカまで、中国の影響力がグローバルに浸透し始めている。台頭する中国は、インド、メキシコ、南アフリカをはじめ、G20、BRICSなどの国際舞台における新興勢力との関係を強化している。また、エネルギー供給地域との関係強化も新政権にとっての重要な政策課題とな

っているようである。

以上のように、習近平政権はいまのところ国内の政策難題に精力を費やしている。国内問題を優先している政権にとっては、安定した国際環境を維持するために対外政策において協調的な姿勢をとる可能性が高いが、他方において強硬姿勢を示して国内の団結と支持を固る手段に出ることも十分にありうる。現在、習近平政権は胡錦涛政権体制の対外政策を引き継ぎ、国際秩序における発言権と影響力の拡大に尽力しながらも、安定した国際環境の維持にも一層留意するようになっている。

⁶ M. Taylor Fravel, "Xin Jinping's Overlooked Revelation on China's Maritime Disputes", *The Diplomat*, <<http://thediplomat.com/2013/08/15/xi-jinpings-overlooked-revelation-on-chinas-maritime-disputes/>> (2013年8月20日アクセス)。

「公民社会」への道筋—新公民運動と憲政論争

及川 淳子

1 「新公民運動」—広がるうねりと強まる圧力

中国社会の変化について理解を深め、そして今後を展望するためには、どのような視点が有用だろうか。様々な論点がある中で、筆者は「公民社会（市民社会）」をめぐる動向に注目している。「公民社会」の概念とその実現を目指す社会運動の実例、さらに当局との攻防については、すでに前回の拙稿で指摘したとおりだ¹。今回は、最新事情をふまえた上で、「公民社会」への道筋といくつかの課題について考えてみたい。

漸進的な社会変革を目指す民間の動きは、新たなうねりとなって緩やかに広がりつつあるが、また同時に権力との緊張関係にもある。そして、運動に対する圧力は、近頃さらに強化されている。それらを象徴しているのが、「新公民運動」である。民主、法治、憲政を重視する「公民社会」の実現を目指し、人々に公民としての権利意識の覚醒を呼び掛ける運動だ。「新公民運動」の理念を提唱した活動家の許志永は2013年4月から自宅に軟禁されていたが、7月に公共秩序騒乱の容疑で逮捕された²。その後、許志永の支援活動に取り組

¹ 拙稿『「公民社会」をめぐる攻防』『Views on China I』P49、<<http://www.tkfd.or.jp/research/project/sub1.php?id=399>> (2013年8月6日掲載)を参照。

むジャーナリストの笑蜀も一時は法的根拠のないまま拘束され、関係者に動揺が広がった。

そうした「新公民運動」をめぐる最新動向として、注目すべき二つの事件がある。一つは、著名な実業家として知られる王功権が9月13日に連行され、10月20日に正式に逮捕された事件だ。逮捕容疑は、許志永と同じく公共秩序騒乱の罪とされている³。1961年生まれの王功権は、現在では中国不動産業界のリーディングカンパニーとも言われる万通集団の創設に参与し、中国経済の成長と共に成功を収めた人物だ。実業家として名を馳せた王功権が近年取り組んだのが、「新公民運動」への支援だった。経済的な成功を成し遂げた実業家が、社会運動に関心を寄せて具体的な支援を行うのは王功権にとどまらない。そうした人々は、「社会企業家」と呼ばれている。彼らの知名度は言うに及ばず、潤沢な資金や豊富な人脈が社会運動と結びつくことは当局にとって圧力となっており、警戒が強められている。

もう一つは、「新余三君子」と呼ばれる活動家たちの事件だ。習近平指導部が本格的にスタートした今年の春、党や政府の幹部に資産公開を要求する動きが話題になった。街頭でゲリラ的に横断幕を掲げ、その写真をインターネットに掲載して社会の関心を集めるという手法だ。江西省新余市で活動していた劉萍、魏忠平、李思華の三人が4月に拘束され、違法集会を行った罪で起訴された。10月28日に開かれた初公判は「新公民運動」に関わる初めての裁判であり、習近平政権が「新公民運動」にどのような法的判断を下すのか、判決のゆくえが注目されている。

² 許志永については、支援者が運営するウェブサイトに関連情報が随時掲載されている。<<http://xuzhiyong.org/>> 許志永の主な活動と逮捕の詳細については以下を参照されたい。

Hua Ze, "Misrule of Law", The New York Times, (2013.8.13), <<http://xuzhiyong.org/2013/08/21/1506.htm>>

³ 「許志永声援者王功権被北京警察带走」BBC 中文 (2013年9月30日) <http://www.bbc.co.uk/zhongwen/simp/china/2013/09/130913_china_activist_investor_detained.shtml>

「王功権被正式逮捕 新聞摘要 二十学者聯署促当局放人」許志永支援 HP (2013年9月24日) <<http://xuzhiyong.org/2013/10/24/1610.htm>>

2 「新公民運動」の拠り所—中華人民共和国憲法

許志永、王功權、「新余三君子」のほか、運動に参加する人々は著名な人権派弁護士から一般市民まで幅広い。その中で、拘束や逮捕の処分を受けた参加者は、主要な人物だけでも20余名にのぼる⁴。だが、ここで注意すべきは、彼らが運動のリーダーではないということだ。先に名前を挙げた彼らも、むしろ逮捕されたことによってシンボリックな存在になったという側面がある。「新公民運動」には明確な組織やルールがあるわけではなく、中心的な指導者もない。権利意識に目覚め、自らの主張を具体的な行動で示そうとする公民が、自発的かつ理性的に取り組んでいる運動なのだ。インターネットを活用した緩やかなネットワークによって静かなうねりのように広がりを見せている「新公民運動」には、かつての民主化運動や中国各地で多発している集団抗議行動とは明らかに異なる指針がある。

彼らがその活動で拠り所としているのは、ほかでもなく中華人民共和国憲法だ。急進的な政治の民主化を打ち出すのではなく、まして革命や政権の打倒を目標にするのでもない。憲法に明記されている公民の基本的権利の保障を求め、具体的な権利の実現を通して社会変革を推進しようという主張である。「新公民運動」の目指す先が民主であることは言うまでもないが、自由や民主の本質をめぐる観念論よりも現実の法治を優先し、その具体策として憲法の擁護を主張しているのだ。憲法に基づく政治、つまり憲政の実現を目指し、憲法を社会変革の共通認識にすることで、彼らは社会の幅広い支持を獲得できると考えている。

ここで、あらためて中華人民共和国憲法を見てみよう⁵。公民の基本的権利及び義務を明記した第二章に記されている主要な権利について確認したい。

⁴ 「中国 新公民運動の躍動」『朝日新聞』（2013年10月4日）。

⁵ 国务院法制办公室編『新編中華人民共和国常用法律法規全書』中国法制出版社、2011年版。以下、憲法の引用はこれに同じ。

第34条 選挙権及び被選挙権

第35条 言論、出版、集会、結社、行進及び示威の自由

第36条 宗教信仰の自由

第37条 人身の自由の不可侵

第38条 人格の尊厳の不可侵

第39条 住居の不可侵

第46条 教育を受ける権利及び義務

これらのほかに、社会運動と深く関わるのが第41条である。そこには、「中華人民共和国の公民は、いかなる国家機関及び国家公務員に対しても、批判及び提案を行う権利を有する。いかなる国家機関及び国家公務員の違法行為及び職務怠慢に対しても、関係する国家機関に不服申し立て、告訴、もしくは告発する権利を有する」と明記され、意見表明という形での政治参加の権利を保障している。つまり、「新公民運動」は権利擁護の活動を推進する上で、憲法を武器としているのだ。

3 憲政の実現を阻む3つの課題

憲法を根拠にするならば、「新公民運動」が主流の勢力となって憲政を推進し、やがては「公民社会」の実現を可能にするのだろうか。平和的かつ漸進的な社会変革の推進が期待されるが、しかし実際には様々な問題があるために、その道程は決して容易ではない。ここでは憲政の実現を阻む諸問題の中から、特に3つの課題について指摘したい。

一つは、憲法が内包する本質的な矛盾である。前述したように、憲法の各論では公民の基本的権利が明確に述べられている。さらに、憲法第2条では「中華人民共和国のすべての権力は人民に属する」と明記され、主権在民が謳われている。だが、この原則に一致せず、公民の権利を抑圧しかねない記述がある。それは、「中国の各民族人民は、引き続き中国共産党の指導の下に、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論及び“三つの代表”の重要思想に導かれて……」と続く憲法の前文だ。「共産党の“指導”の下に」とあるが、

原文の「領導」という言葉は上下関係に基づく指揮を意味する。つまり、憲法において中国共産党が最高指揮権を有すると規定されている以上、憲法の各論が個別の権利をいかに保障しようとも、それらを凌駕する党の指導が絶対なのだ。憲法が規定する公民の権利を徹底しようとするれば、「すべての権力は人民に属する」という理念と「共産党の指導の下に」という原則の整合性の問題、つまり、憲法と党のいずれが上位にあるのかという本質的な矛盾と向き合わざるを得ない。

二つ目は、憲法を重視する社会勢力の課題である。今回は「新公民運動」を取り上げたが、ほかにも憲政の実現を目指す動きは多様だ。一例を挙げれば、2012年11月に北京で開催された「改革コンセンサスフォーラム」という取り組みがある。北京大学の憲法行政法研究センターの研究者たちと改革派の雑誌として影響力をもつ『炎黄春秋』が共催し、約100名が憲政について討論した。社会で広く容認されるコンセンサスをいかに形成するかという議論は、その後、憲政を柱とする「改革コンセンサスの提言書」にまとめられた⁶。これは一例に過ぎないが、近年、学術界やメディア界では憲政をめぐる激しい論争が巻き起こっている。そうした論争がこれからさらに発展すれば、憲政をめぐる理念や思想面での議論と社会運動の経験の蓄積が効果的に結合し、社会変革の推進力となっていく可能性があるだろうか。「提言書」は「左右の違い、官民の別を超越して（中略）憲政中国のために共に努力しよう」と結んでいる。憲政を重視する各種の勢力が相違や対立を越えていけるのか、その力量が試されている。

三つ目は、習近平政権の憲政に対する評価が不透明なことだ。昨年末、総書記に就任したばかりの習近平は、憲法施行30周年の記念大会で重要講話を発表し、「憲法はすべての公民が遵守すべき行動規範であるだけでなく、公民の権利を保障する法的な武器でもあることを多くの人民に認識させなければならない」と発言した⁷。当初は、新指導部が憲法と法治を重視する姿勢を明確に

⁶ Junko Oikawa, "Growing backlash in China to suppression of free speech", The Asahi Shimbun AJW website, (2013.2.21) <http://ajw.asahi.com/article/forum/politics_and_economy/east_asia/AJ201302210087>

⁷ 「在首都各界記念現行憲法公布施行30周年大会上的讲话」新華社（2012年12月4日）<http://news.xinhuanet.com/politics/2012-12/04/c_113907206.htm>

打ち出したと見なされた。しかし、その後は習近平の発言に逆行するような状況が続いている。党中央委員会の機関紙『人民日報』と理論専門誌『求是』を中心に、憲政批判が断続的に展開されているのだ。それらの中には、憲政は資本主義のものか、あるいは社会主義のものかというような旧態依然としたイデオロギー論争に終始する議論も多い。そうした論調からは、憲法は重視するが憲政の推進には慎重という党中央の矛盾が浮かび上がる。

現在、中国では言論空間の引き締めがますます強化されている。5月には大学の授業で扱ってはならないとされる7項目が通達され、「公民社会」と「公民の権利」は「普遍的価値」や「報道の自由」と同様に政治的に敏感な用語とされている⁸。8月にはインターネットを監督する新たな基準も打ち出された。こうした中で、果たして習近平政権は憲政に向かうのか、あるいは言論の自由をさらに規制してイデオロギー統制を強化するのか。そして、小論で取り上げた「新公民運動」は、今後どのような展開を見せるのだろうか。「公民社会」の進展に数々の懸念材料がある中で、憲政が新たな政治的タブーにならないことを期待したい。

⁸ 「京滬大学遭令『七不講』」香港紙『明報』（2013年5月11日）。

改革の全面深化

田中 修

中国共産党中央委員会第3回全体会議（党3中全会）は、11月12日、「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する党中央の決定」（以下、「決定」）を採択した。本稿では、この決定の経済関連部分につき気づきの点を紹介する。

1 総論

(1) 起草活動を習近平総書記が主導

通常であれば、決定案文は総書記以外の政治局常務委員が起草グループの組長となり、総書記はそれを指導する形をとる。ところが今回は習近平総書記自らが組長となり、議論を主導している。新華社によれば、これは今世紀に入ってから初めてのことである。

決定の中身の多くが政府の政策に関わることであり、本来であれば李克強総理が組長を担当してもおかしくない。ただ、今回の改革内容は経済のみならず軍事面まで含んでおり、党中央軍事委員会のメンバーでない李克強が軍改革を主導するのは無理があった。また、彼が組長になると改革色が強く出すぎ、保守派、左派および長老が強く反発することへの懸念もあったかもしれない。起草作業は正に薄熙来裁判と同時進行だったからである。

(2) 2020年までに重要分野で決定的成果を得る

もともと2020年には、「小康社会を全面的に実現する」という目標が設定されている。2021年は共産党創立100周年にあたるので、それまでに主要改革に目処をつけるということであろう。ただ、一部では「2020に目標を設定したということは、改革を先送りする趣旨ではないか」といううがった見方も出ており、2020年までにどういう段取りで成果を出していくのか、タイムスケジュールを明らかにする必要がある。

(3) 経済体制改革により全体を牽引

全体は3篇、16章、60項目で構成されている。第1篇第1章は総論、第3篇第16章は政策実施のための組織と指導について記している。第2篇第2章—第15章が各論にあたり、主として経済、政治、文化、社会、生態文明、国防及び軍隊の6方面から改革の全面深化の主要任務と重大措置を論じている。このうち経済方面は6章分と最も数が多く、決定にも「経済体制改革の牽引作用を発揮させる」、「経済体制改革は、改革の全面深化の重点である」と明記されている。

(4) 資源配分において市場が決定的役割を果たす

これまで資源配分において市場は「基礎的役割」を果たすとされていたが、これが「決定的役割」に格上げされた。決定では「市場が資源配分を決定することは市場経済の一般ルールであり、社会主義市場経済体制を健全化するには、このルールを遵守し、市場システムが不完全で、政府の関与が多すぎ、監督管理が不十分という問題の解決に力を入れなければならない」とされている。

習近平総書記はこれについて、「各方面の意見と現実の発展の要求を考慮し、繰り返し討論、検討を経て、中央はこの問題について、理論上新たな表現にする条件が既に成熟しており、資源配分における市場の『基礎的役割』を『決定的役割』に改めるべきだと考えた」と説明しており、これが理論面での革新と位置付けられていることが分かる。

(5) 政府の役割の限定

市場が決定的役割を果たすということになれば、おのずと政府の役割は限定されなければならない。決定は、「政府の職責及び役割は、主としてマクロ経済の安定の維持、公共サービスの強化と最適化、公平な競争の保障、市場監督管理の強化、市場秩序の擁護、持続可能な発展の推進、共同富裕の促進、市場の失敗の補完である」としている。

また、「政府のミクロ事務への管理を最大限度減らす」とし、投資についても、「企業の投資プロジェクトについては、国家の安全及び生態系の安全、全国の重大な生産力の配置、戦略的な資源開発及び重大な公共利益等に関わるプロジェクトを除き、一律に企業が法に基づき自主的に政策決定を行い、政府は今後審査、許認可を行わない」とされている。

2 各論

(1) 国有経済については玉虫色

「公有制の主体的地位を堅持し、国有経済の主導的役割を發揮させ、国有経済の活力、コントロール力、影響力を不断に増強しなければならない」としている。これは、7月23日に武漢で開催された「改革開放全面深化のための地方座談会」で、習近平総書記が行った重要講話を踏まえている。また、「更に多くの国有資本の投資を国家の安全および国民経済の命脈に関わる重要業種やカギとなる分野に振り向け、公共サービスの提供、将来性のある重要な戦略的産業、生態環境保護、科学技術の進歩、国家の安全保障に重点を置く」としており、これだけを見ると、依然経済において国有経済が極めて重要な役割を果たしていくように思われる。

しかし他方で決定は、「国有資本、集団資本、非公有資本等が株を持ち合い、相互に融合した混合所有制経済は、基本経済制度の重要な実現形式である」とし、「国有資本投資プロジェクトに非国有資本が資本参加することを認める」とする。これは、李克強総理がかねてより強調していることである。また、国有資産管理については、今後は国有資本管理を主とするとし、若干の国有資本運営会社を設立し、条件の整った国有企業を国有資本投資会社に改組するとす

る。これは、国有企業を投資会社や持ち株会社に改組し、その傘下の競争的事業の分離を図るものであり、重要な形態変更である。しかも、「非公有制企業が国有企業改革に参加することを奨励し、非公有制資本が株を支配する混合所有制企業の発展を奨励する」としており、これは民間企業による国有企業の吸収、合併を事実上容認しているように見える。

このように、国有経済については、左派及び保守派、改革派どちらの主張にも配慮した形となっており、国有企業改革が今後どちらの方向に進むのか、注意を要する。

(2) 権限と財源の対応

中央と地方の権限関係を次のように再整理している。

- ①中央の権限と支出責任を適切に強化し、国防、外交、国家安全、全国统一市場に関わるルール及び管理等を中央の権限とする。
- ②一部の社会保障、地域をまたがった重大プロジェクトの建設や維持等を中央及び地方の共同権限とし、権限関係を徐々に調整する。
- ③地域的な公共サービスを地方の権限とする。

注意すべきは、中央の権限が一部強化されていることである。これまで社会保障制度の整備は専ら地方政府に任されてきたが、これからは中央及び地方の共同権限となった。決定では、基礎年金を全国プール制にすることが明記されており、社会保障制度を全国統一的に企画するのは、今後中央政府の仕事となろう。

そのうえで財源については、「中央と地方は権限の区分に応じて相応に支出責任を負担及び分担する。中央は、移転支出の計上を通じて、一部の権限や支出責任を地方に委託、負担させることができる。地域をまたがり、その他地方に与える影響がかなり大きい公共サービスについては、中央は移転支出を通じて、一部の地方の権限、支出責任を負担する」としている。

かねてより問題となっている地方政府の慢性的財源不足については、「中央及び地方の財政力構造の総体としての安定を維持し、税制改革と結びつけ、税目の属性を考慮して、中央と地方の収入区分を更に調整する」としている。税制改革では、地方税システムを整備することもうたわれており、今後営業税を

増値税に改めるテスト、不動産税の立法化が進展するにつれ、国税、地方税、共有税の税目及び財源配分について大きな見直しが行われることになる。

また、都市化推進において、地方政府が建設地方債を発行して建設資金を調達することを認めている。違法な借入を起債に改めることにより、地方政府債務の透明化を図るということであろう。さらに、「都市基本公共サービスで常住人口全てをカバーすることを着実に推進し、都市に戸籍転入した農民を完全に都市住宅や社会保障体系に組み入れる」としているが、これには相当な財源が必要となる。このため、財政移転支出を農業移転人口の市民化とリンクさせるとしており、このための制度改正も進むものとみられる。

(3) 金融の自由化・国際化

民間資本による中小タイプの銀行等の金融機関の設立、人民元レートの市場化（弾力化）、金利の市場化（自由化）加速、人民元の資本項目の兌換化の実現加速が盛り込まれている。2020年までに金融の自由化及び国際化が急速に進展することになる。しかし、これが混乱なく進むためには、金融面のセーフティ・ネットと金融機関の破綻処理システムの構築が不可欠である。このため決定では「預金保険制度を確立し、金融機関の市場化による退出メカニズムを整備する」としている。

また、決定には都市インフラ及び住宅政策の金融機関と国境沿いの開発のための金融機関の設立も記載されている。わが国のかつての住宅金融公庫や北海道東北開発公庫のようなものであろうか。しかし、このような開発系の政策性金融機関のみならず、かつての国民金融公庫や中小企業金融公庫のように、中小企業金融を担う政策性金融機関の設立も真剣に検討すべきであろう。純粹の民間金融機関を設立しても、中小企業への融資が円滑になる保証はないからである。

(4) 少子高齢化対応

「漸進式の退職年齢の延長政策を検討、実施する」としている。年金財政の持続可能性を配慮したものであろう。しかし、これは既に社会問題化している大学卒業生の就職難を更に深刻化させるおそれもあり、慎重な運用が必要である。

また、2012年に労働年齢人口が初めてマイナスに転じたことを踏まえ、一人っ子政策が見直され、「一方が一人っ子の夫婦が2人の子供をつくることを認める」とされた。しかし、これにより大都市で進行する少子化傾向に歯止めがかかるかどうかははっきりしない。

おわりに

決定では、改革を進めるにあたっては「胆力は大きく、歩みは穏やかでなければならない」とする。これは習近平国家主席が10月7日のAPEC首脳会議で行った演説を引用したものである。彼は「歩みは穏やかに」の意味については、「統一的に企画、考慮し、全面的に論証し、科学的に政策決定すること」だと説明している。

これをみると、習近平総書記は改革に慎重なようにも見えるが、他方で彼は決定の説明にあたり「改革措置の提起は、当然に慎重でなければならない、繰り返し検討及び論証しなければならないが、このために過度に慎重となり、二の足を踏み、敢えて何も行おうとも試そうともしないようなことがあってはならない。改革を行えば、現行の政策構造、体制運営が何ひとつ打破されないということはあり得ず、当たり障りなく何のリスクもないということはある。十分な論証と評価を経て、実際に符合しさえすれば、行うべきであり、やるべき事は大胆にやらなければならない」とも述べている。このように、習近平総書記の改革への取り組み姿勢にはまだはっきりしない部分がある。

今後決定に記された改革措置が着実に実行に移され、2020年までに決定的成果を挙げられるかどうかは、新設される「改革全面深化領導小組」がどのようなメンバーで構成されるか、改革の明確なタイムスケジュールや具体的な実施細則が速やかに示されるか否かにかかっているといえよう。

尖閣問題発生後に見えてきた日中経済関係

瀬口 清之

1 政経分離が明確化

2012年9月以降、尖閣諸島の領有権を巡る対立によって、1972年の国交正常化後41年の日中関係史の中で、最悪の状況が1年以上にわたって続いている。安倍総理は終戦記念日と秋の例大祭に際して靖国参拝を見送り、両国が多少改善に向けて動き出しそうな期待が漂い始めていた。それにもかかわらず、2013年11月下旬には中国による防空識別圏の設定という新たな事態により両国間の対立が再び先鋭化し、軋轢は収まる気配がない。

この間、日中経済関係に目を向けると、尖閣問題による反日デモ発生直後は日本企業の経済活動も深刻な打撃を受け、各企業の中国市場での売上は軒並み大幅に減少した。しかし、反日デモ発生から3か月が経過した2012年12月になると、ほとんどの産業分野において日本企業は反日デモ発生以前の売上高を回復した。ただし、自動車、政府調達関係、観光の3分野では影響が残った。それらについても、2013年4月頃には自動車販売がほぼ前年並みに戻り、6月末には政府調達への入札参加が可能となり、7月には中国系旅行会社による日本向け団体観光ツアーも復活した。10月には自動車、産業用ロボット、農業機械など様々な業種で売上高が過去最高を記録している。

2 日本企業の中国販売は好調、対中直接投資は増勢持続

(1) 販売動向

日本企業の中国における足許の販売動向を見ると、自動車大手3社の新車販売台数は2013年9月以降大幅な伸びを続けている。11月も日産とホンダが前年比約2倍、トヨタも同4割増に達した。同月の中国の販売台数に占める日本車のシェアは19.2%となり、ドイツ車の15.6%を上回り、国別販売台数でも首位を回復した。こうした完成車メーカーの急回復を反映して、自動車部品メーカーも中国での業績が回復しつつある。

この間、中国での最近の賃金の急速な上昇を背景に、生産合理化のためのFA機器の需要も高い伸びが続いている。2013年夏に安川電機が常州で産業用ロボット工場を新設して生産を開始したほか、川崎重工も2015年4月に蘇州で産業用ロボット工場の生産開始を予定している。三菱電機のFA機器も販売が高い伸びを示しているほか、エプソンではロボット生産を長野から深圳の工場に移すなど、中国シフトが鮮明となっている。

エアコンの売り上げ好調が続くダイキンでは、2013年4~9月期の中国の売上高が前年比+45%と大幅に増加した状況を眺め、店舗数を年度内に1万2千店舗から1万4千店舗へと増やす計画である。イタリアン系のファミリーレストランチェーンのサイゼリヤは2013年8月現在、中国内の店舗数が150店舗であるが、これを3年間で400店舗まで増やす計画である。このほか、牛丼の吉野家、「無印良品」の良品計画、セブンイレブンなども引続き店舗数を増やし、日清食品では新工場の建設により増産体制を強化するなど、積極的な中国展開が続々と報じられている。

(2) 直接投資動向

このように幅広い分野における日本企業の中国ビジネスの好調さを背景に、日本から中国への直接投資も引続き高い水準を維持している。2013年1~11月累計では67.6億ドル、前年比+2.3%と、米国(31.6億ドル、+8.6%)、韓国(29.2億ドル、+8.6%)、ドイツ(20.0億ドル、+43.7%)等、主要国の中では依

然群を抜いた水準を保っている。ただし、前年比の伸び率は他国に比べて低く、日本の前年（前年比+16.1%）、前々年（同+55.0%）と比較しても伸び率は低下している。これは尖閣問題の影響により、多くの日本企業が中国ビジネスへの取り組みに慎重になっていることを反映している。すでに中国市場で成功を遂げている企業はリスクの存在を前提としながら、したたかに販路を拡大し、収益を確保しているが、そうでない企業は悲観的なバイアスのかかったメディア情報を鵜呑みにして必要以上に消極的になっている。このような中国ビジネスへの取り組み姿勢の二極化は、尖閣問題発生後、一段と鮮明になっている。

(3) 先行き見通し

大手邦銀各社は、現時点で取引先企業から相談が寄せられている来年以降の意欲的な投資計画から見て、日本の対中直接投資は今後も引続き増勢を維持する可能性が高いと見ている。その背景にあるのは、GDP成長率を上回るスピードで増加しつつある顧客層の拡大である。一般に中国では、一人当たりGDPが1万ドルを超えた都市では、日本企業の製品及びサービスの需要が急増することが知られている。この水準に達した大都市の人口を合計すると、中国国内市場における日本企業の顧客数を概ね把握することができる。その人数は、2010年に約1億人だったが、2013年には約3億人にまで増加し、2020年には7~8億人に達すると予想される。

このように一人当たりGDPが1万ドル以上の大都市人口が急増する理由は、中国の高い実質成長率に加え、人民元レートの切り上げが続いていることによる。現在、新興国の中でもインド、ブラジル、インドネシア等は国際収支の悪化に直面しているため、為替レートが切り下がっている。これに対して中国は2005年以降、一貫して高水準の貿易黒字を保持しているため、為替レートの切り上げが続いている。これが高い実質成長率と相まってドルベースの一人当たりGDPを押し上げている。

今後も2020年頃までは都市化、大型インフラ建設という経済成長の2大エンジンが成長率を押し上げ、高度成長が持続すると予想される。このため、何らかの理由で輸出競争力が急速に低下しない限り、貿易黒字を背景とする人民元レートの切り上げも加わって、ドルベースの一人当たりGDPが増加し続け

ることから、日本企業にとっての顧客層は拡大を続ける可能性が高い。

3 日本企業がグローバル市場で勝ち残る方法

中国ビジネスにおいて、日本企業の取り組み姿勢の二極化が鮮明になっていることはすでに指摘した。その格差が生じる主な原因はグローバル化対応力、あるいは現地化のレベルの違いにある。

優秀な中国人リーダーを幹部に抜擢し、現地化できている企業は、様々なリスクを上手に克服し、ますます業績を伸ばしている。それを可能にしているのは、現地と本社との間の緊密なコミュニケーションと強い信頼関係を前提とした、本社による組織的サポートである。

これに対して、優秀な中国人リーダーの抜擢と権限委任が十分に行なわれていないという意味で、いわゆる現地化ができていない企業は、長期にわたって中国市場に進出していても業績が伸びていないケースが多い。ましてや未進出企業は日本や欧米のメディアの悲観バイアスのかかった情報しか入手できないため、中国市場へのチャレンジを諦めてチャンスを逃すのが一般的である。

長期的な観点に立てば、最も警戒すべきチャイナリスクは、もはや資金回収難、知的財産権の保護の難しさといった、中国ビジネス上で直面する事業リスクではなくりつつある。特に大企業にとって最もダメージの大きいリスクは、中国市場で好業績を上げるライバル企業とのグローバルな競争に敗れて、相対的に自社の企業価値が低下するリスクである。それは中国市場が巨大で、そこから得られる収益の大きさが、日本国内あるいは外国の市場で得られる額を大幅に上回る可能性があるからである。

ニッチ市場で戦う中堅や中小の企業の場合は、中国に進出せず、日本国内や中国以外の外国市場の中でシェアを確保して生き残る方法もありうる。しかし、グローバル市場で日系および他国の大企業との厳しい競争に晒されている大企業にとっては、中国市場での敗北が世界での敗北を意味する。これが巨大な中国市場の怖さである。グローバル市場で勝ち残ることを目指している日本企業にとって、中国市場での厳しい競争から逃げるというチョイスを選ぶことはできない。攻撃が最大の防御である。

新しいビジネスアライアンスの可能性 —日台企業の新潮流 (1)

巴特尔 (バートル)

1 はじめに

日本と台湾は緊密な経済関係に留まらず、民主主義や自由、人権などの価値観でも共有するものが多く、かつ歴史的にも縁が深い。1972年の日中国交正常化に伴い、日本は台湾と断交したものの、日台の民間レベルにおいては経済や文化、人的交流など様々な分野で良好な関係を維持してきた。2012年春に注目されたシャープと台湾の鴻海精密工業（EMS 世界最大手）との資本提携をめぐる一連の動向をはじめ、2013年7月に台湾大手の中国信託商業銀行が日本の中堅地方銀行の東京スター銀行の全株式を買収することで主要株主と合意したことに象徴されるように、日台企業のビジネス関係が新たな局面を迎えている。また、近年における日本の貿易構造の変化とアジア域内における国際分業体制の構築が進む中で、日本とアジア地域、とりわけ中国や台湾を含む大中華圏との経済交流が日増しに活発化しており、双方の企業間の相互補完関係の構築によるビジネス関係の深化、企業間のビジネスアライアンスの重要性が高まっている。

本稿では、日台間の貿易、投資、人的交流の現状と緊密化する中台経済関係の実態を踏まえ、これまで構築されてきた日台企業間の緊密な関係に基づいた新たなビジネスアライアンスの可能性について主にマクロな視点から考えてみ

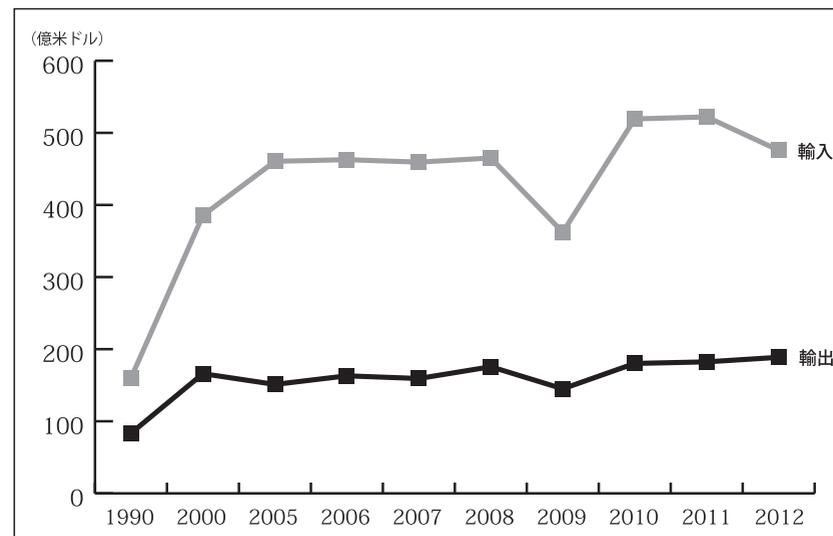
たい。

2 日台経済関係の現状

(1) 貿易・投資関係

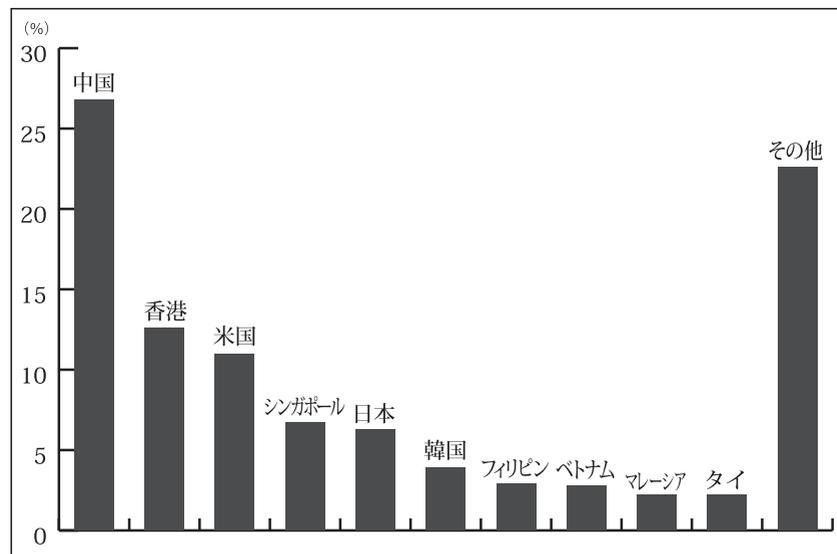
1990年から2012年までの日台貿易の推移を見ても、2008年秋の米国発の世界金融危機の影響を受け貿易関係が大幅に縮小した2009年を除くと、基本的に増加ないし横ばいで推移している。2012年の日台間の貿易総額は665億米ドル（台湾から日本への輸出額は189億米ドル、日本からの輸入額は476億米ドル）で、過去最高だった2011年（700億米ドル）とほぼ同水準を維持している（図1）。台湾にとって、日本は第2番目の貿易パートナーであり、日本にとって台湾は第5番目の貿易パートナーである。台湾貿易統計（台湾財政部統計処）によると、台湾の輸出総額に占める日本の割合は6.3%と、中国、香港、米国、シンガポールに次いで第5位となっており、輸入総額に占める割合は17.6%と前年に続き第1位となっている（図2、図3）。

図1 台湾の対日貿易総額の推移



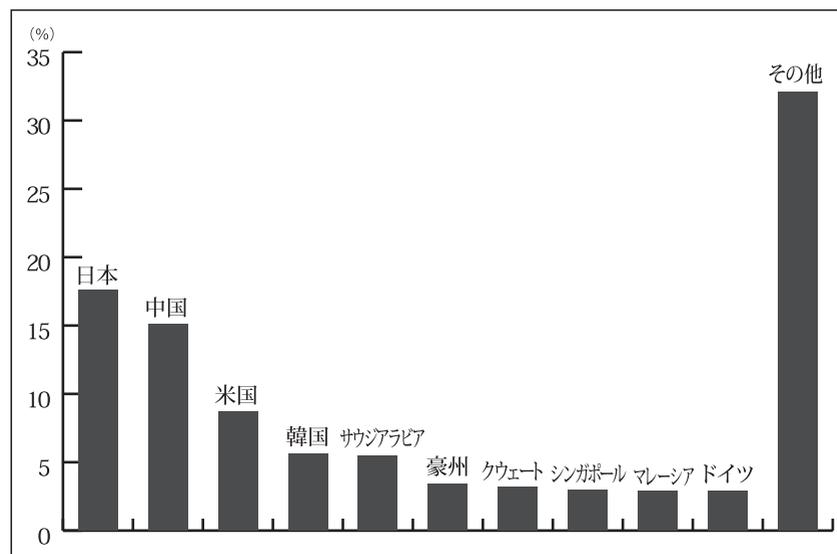
(出所) 台湾財政部統計処

図2 台湾の輸出先上位10カ国地域シェア（2012年）



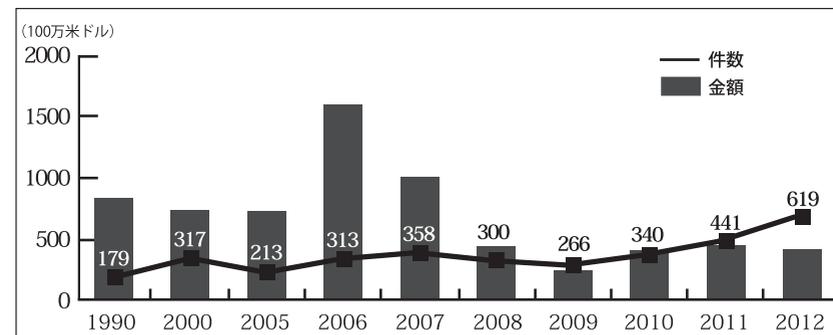
(出所) 台湾財政部統計処

図3 台湾の輸入先上位10カ国地域シェア（2012年）



(出所) 台湾財政部統計処

図4 日本の対台湾投資状況



(注) 件数・金額とも認可ベース

(出所) 台湾経済部投審会

日台間の投資関係においては、2009年の中台経済連携枠組み協定（ECFA）発効後、日本から台湾への投資件数と金額は、2009年は266件、2.4億ドルだったが、2012年は619件、4.1億ドルと大幅に伸びている。特に、2011年9月に締結された日台間の投資協定が大きなきっかけとなり、2011年の日本企業による対台湾投資件数は441件、投資総額は4.4億米ドルと、いずれも過去最高となり、日台経済関係は一層緊密化する様相を呈している（図4）。

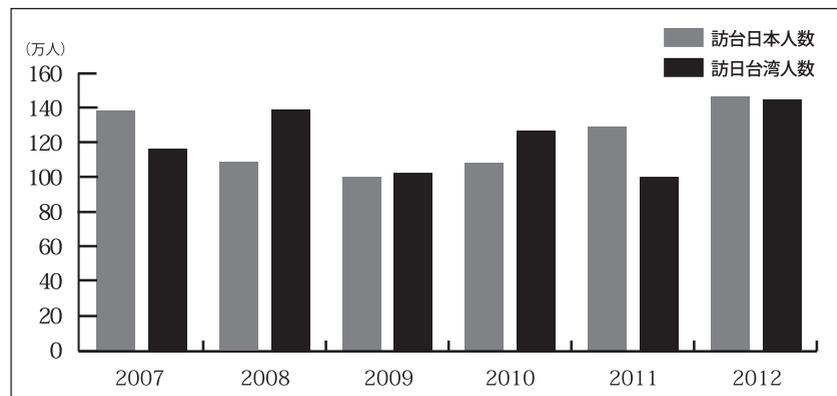
冒頭で触れたように、2013年7月に台湾大手の中国信託商業銀行が日本の中堅地方銀行の東京スター銀行の全株式を買収することで主要株主と合意した。実現すれば、外資系の金融機関が邦銀を買収する初の事例となる。中国信託商業銀行は、今後日本全国の地方銀行にも提携網を広げ、アジアに進出する日本企業を支援する新たなビジネスモデルの確立を目指すとしている。

(2) 日台間の人的交流

こうした日台の経済関係の緊密化に伴い、相互の人的交流も活発となっている。過去5年間の日台双方の人的交流の状況からみると、2009年の世界金融危機と東日本大震災の影響で若干減少した2011年以外は、増加傾向が堅調に推移している（図5）。

こうした中で、2011年11月に日台間で締結されたオープンスカイ協定によ

図5 日台間の人的交流状況



(出所) 日本政府観光局、台湾交通部観光局

り、2012年からは台北市と鹿児島市、静岡市、富山市などの間に新たな航空路線が開かれ、双方の人的往来がますます盛んになっている。日本政府観光局と台湾交通部観光局の統計によると、2012年の訪日台湾人観光客数は143万人（外国人全体では第2位）、訪台日本人観光客数は147万人（外国人全体では第2位）となっており、双方の人的往来の規模は過去最高となっている。

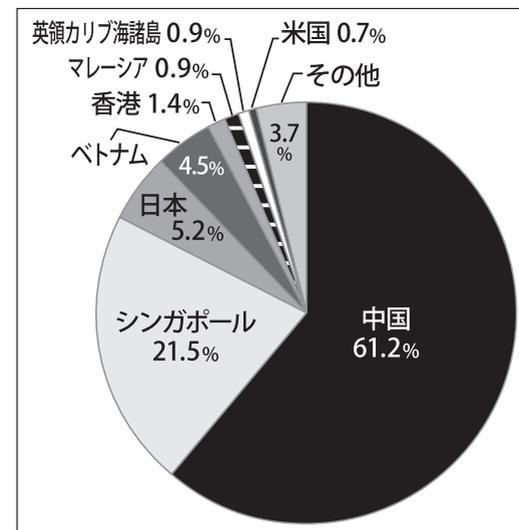
このように、日台関係は貿易や投資など経済関係の緊密化と共に、人的往来も活発化しており、日台関係は新たな段階に入ったと言えよう。

3 中台経済の一体化

(1) 中台関係の改善に伴う経済交流と人的交流の拡大

1990年代以降、台湾政府が台湾企業による対中投資活動に関し段階的に規制緩和を実施したことを契機として、多くの台湾企業が中国に進出した。今日に至っては、台湾企業による中国への累計投資額は1,000～1,500億米ドル、投資件数は8万件と言われている。2011年に中国海関総署傘下の『中国海関』誌が発表した「2010年の中国の輸出企業トップ200社」によると、上位20社のうち13社は台湾企業が占めている。台湾企業は、中国において産業集積や台湾企業間のネットワークを活用した事業展開を行っており、中国市場にお

図6 台湾の主要投資先別シェア (2012年)



(出所) 台湾経済部投審会

る台湾企業のプレゼンス拡大と共に、中国の経済発展に大きく寄与し中国にとって非常に重要な存在となっている。

2008年5月に誕生した台湾の馬英九政権は対中融和策を講じ、台湾のハイテク産業の対中投資を大幅に緩和した結果、2010年の台湾企業の対外投資のうち、中国大陸は全体の8割強を占めるようになった。台湾経済部投審会の統計によると、2012年は台湾企業の投資の多様化により対中投資が全体の6割強に下がったものの、依然として投資先の第1位となっている（図6）。

一方、人的交流においては、台湾は2010年に中国全土の住民を対象に台湾への団体旅行を開放したが、その結果、2010年の訪台中国人観光客数は163万人に達し、日本人（108万人）を抜いて、初めて訪台観光客の送り出し国・地域別のトップとなった。さらに、2011年6月から2013年8月にかけて中国本土の計26都市の住民を対象にした個人旅行客の受け入れ開始を決定したところ、訪台中国人観光客数は2011年に178万人、2012年には259万人に増加した。一方、中国に進出した台湾企業が現地で雇用する中国人従業員数は1,200万人を超え、中国大陸で居住する台湾人は100万人（家族を含むと300万

人)に上るなど、中台関係の改善に伴い、経済や人的交流が活発となっている。

(2) ECFA の締結と中台経済の一体化

2010年6月、中台間でFTA(自由貿易協定)に相当する「中台経済協力枠組協議(ECFA; Economic Cooperation Framework Agreement)」が締結され、同年9月に発効した。

ECFAの主な内容は、中台双方間の「貿易と投資の自由化」、「経済協力」、「ア－リーハーベスト(早期関税撤廃)」、「その他(紛争処理等)」の4分野から構成されており、以下で述べる特定品目の関税撤廃は2011年1月から段階的に開始している。

中国側は、557品目の物品の関税引き下げと11業種のサービス業の投資開放を実施し、台湾側は267品目の物品の関税引き下げと9業種のサービス業の投資開放を行うものである。中国側から見た場合、関税引き下げ対象品目は、2009年の台湾からの輸入総額の16.1%(約138億米ドル)に相当する。一方、台湾側から見た場合は、関税引き下げ対象品目は、2009年の中国からの輸入総額の10.5%(約29億米ドル)に相当し、中台双方の関税引き下げ対象品目は2013年1月1日よりすべてゼロ関税となった。

台湾は、中国ASEAN間のFTAが2010年に発効し、アジア太平洋地域の経済連携が進んでいることを受けて、中国と経済面で連携することで台湾経済の孤立化を回避し、さらにはECFAをきっかけとして日本や米国、シンガポール等の主要貿易相手国とのFTA実現に繋げたい意向であり、アジア地域におけるプレゼンス向上と競争力強化に期待をかけている。

2012年8月、台湾の対中国交流窓口機関、海峡交流基金会(江丙坤理事長)と中国側の海峡兩岸関係協会(陳雲林会長)の第8回トップ会談が台北市内で行われ、中台投資保護・促進協定と中台税関協力協定が締結された。

2009年6月30日、中国資本の対台湾投資が緩和されて以来、2012年末までの中国企業の累計投資額は5億ドルに達した。2012年は中国交通銀行と中国銀行による台湾現地法人の設立などが進められたこともあり、中国企業の対台湾投資件数は前年比35.3%増の138件、投資額は同650.1%増の3.28億ドルと急増している。また、2013年6月末には中台間で「サービス貿易協定」も調

印され、中台間の経済連携は拡大する一方である。

さらに、台湾は、2013年8月上旬に創設した経済特区「自由経済モデル区」において、中国企業の投資や技術者の就労を、他の外資系企業と同じ条件で扱う方針を決めた。台湾は、従来は安全保障などの観点から台湾のIT産業への中国資本の過半出資を認めなかったが、新たに創設した経済特区ではこうした規制を緩和し、中国企業が半導体や液晶パネルなど台湾の基幹産業との合弁事業で過半出資して主導権を握ることを初めて可能にした。

こうした決定の背景には、経済特区において貿易と投資の自由化を促進し、他国との自由貿易協定(FTA)交渉を円滑にしようとする台湾の馬英九政権の狙いがあると見られている。

2013年7月上旬、台湾はニュージーランドとの間で事実上の自由貿易協定(FTA)に相当する経済協力協定を締結した。台湾が国交のない国と経済協力に関する協定を結ぶのは初めてであり、台湾はこれを契機とし、シンガポールをはじめ、日本とのFTA締結にも関心を示しているほか、環太平洋経済連携協定(TPP)と日中韓など16カ国が参加する包括的経済連携協定(RCEP)といった地域的経済協力の枠組みへの参加を目標として掲げている。今回のニュージーランドとの経済協定締結に関し、中国政府(外務省)は「我々は外国と台湾の民間、経済、文化面の交流に異議を差し挟まない」としており、2008年の馬英九政権の誕生後の中台関係の改善に伴い、中国政府は台湾のFTA推進に理解を示すようになったといえよう。

今後、台湾企業の中国大陸への投資活動が後押しされ、中台経済の一体化は更に進むことが考えられる。中台経済の一体化は、今後における日台ビジネスアライアンスの多様化の可能性につながるものである。その意味で日本企業にとって重要であり、大いに注目される。

参考文献

伊藤信悟「ポストECFA時代の台湾の戦略的価値～日本企業の視点から～」、みずほ総合研究所調査本部アジア調査部、2011年8月1日、講演会資料。

岸田英明「台湾を活用した大中華圏におけるBtoCビジネス展開」、野村総合研究所

『NRI Knowledge Insight』2010年7月号 .Vol:11

金堅敏「中国市場開拓における日台企業アライアンスの役割を再認識せよ」、富士通総研『オピニオン』、2009年11月。〈<http://jp.fujitsu.com/group/fri/column/opinion/200911/2009-11-4.html>〉

財団法人交流協会「日台ビジネスアライアンスの成功事例～日台アライアンスによる中小企業のグローバル戦略～」、2011年3月。〈[http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/04/D77D56B40F8B22EC492578D400314036/\\$FILE/2011.03nittaiBA.pdf](http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/04/D77D56B40F8B22EC492578D400314036/$FILE/2011.03nittaiBA.pdf)〉

財団法人交流協会「日台関係」、『台湾情報』2012年5月。〈http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/12/F3CE8A140E14BA4649257737002B2217?OpenDocument〉

財団法人交流協会「台湾内政、日台関係をめぐる動向（2012年7月中旬—9月上旬）立法院臨時会の開催、尖閣諸島をめぐる問題」、財団法人交流協会『交流』（2012年9月、No.858）

台湾經濟部投資業務処・野村総合研究所台北支店「2011年度日台ビジネスアライアンス報告書」、2012年9月。〈<http://www.japandesk.com.tw/pdf/2011/TJBizAlliance.pdf>〉

日本貿易振興機構（ジェトロ）「日台ビジネスアライアンス研究会報告書」、日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部中国北アジア課、2010年5月。〈<http://www.jetro.go.jp/world/japan/reports/07000280>〉

日本貿易振興機構（ジェトロ）「日台ビジネス・アライアンス・セミナー～グローバルビジネスにおける新たな連携のかたちを探る～」、JETRO、2012年。〈<http://www.jetro.go.jp/biznews/4f28a4749df58>〉

野村総合研究所「ECFA（两岸経済協力枠組み取り決め）の影響と展望～ポスト ECFA 時代の日台ビジネスアライアンスの可能性～」、2012年7月。〈[http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04/8B2B39F06396E1F749257A41003089AD/\\$FILE/120718%20%E5%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1.pdf#search=%EF%BC%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1](http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04/8B2B39F06396E1F749257A41003089AD/$FILE/120718%20%E5%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1.pdf#search=%EF%BC%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1)〉

金門今昔

陳天璽

はじめに

金門と廈門は海を隔てて隣接している。中華人民共和国の成立以降、海を隔てて目視可能な2つの地域は政治的に分断され、それぞれ台湾と中国という異なる政治体制のもとにおかれてきた。しかし、元をたどれば、両地の人々は同じ民族集団であり、閩南文化圏として言語、信仰、慣習などを共有している¹。2008年の国民党政権成立以降5年で、再び地域主導により、金門と廈門が一体となった経済振興の取り組みが活発化している。

地理的特徴と略史

金門は中華民国（台湾）の一つの県であり、中国福建省の九龍江口に位置し、大小12の島々から構成されている。台湾海峡の西側、廈門湾にあるこの小さな島は海上交通や防衛において重要な地とみられてきた²。台湾本島とは

¹ 林華東、陳燕玲「海峡兩岸閩南文化的傳承與延展」『閩南文化國際學術研討會 東亞、國家與閩南地方：閩南文化研究之深化 論文集』P281-289。

² 江柏煒「後戰地城市治理的比較：金門與廈門的生態保育及歷史保存案例」『閩南文化國際學術研討會 東亞、國家與閩南地方：閩南文化研究之深化 論文集』P161-184。

約 270 キロ離れているが、中国の厦門とは海を隔て目と鼻の先にあり、金門から対岸の厦門を眺めることができる。中華人民共和国ともっとも接近したところでは 2 キロほどしか離れていないという。

1840 年代、南京条約により中国が欧米に港を開放した際、開港された 5 港のひとつに厦門は含まれていた。この時、この地域の若者の多くは職を求めて海を渡り、多くが東南アジアを目指した。海外で財を成した華僑、華人たちは、故郷に錦を飾ろうと、送金し、家族のための家屋のほか、学校や宗教施設、道路の舗装など、「僑郷」の建設と発展に寄与した。その跡が、厦門や金門には今でもしっかりと残されている。

1949 年、中華人民共和国が成立し、その一方で中国国民党が台湾に移って以降、金門は厦門と分断され、国民党の軍事拠点となった。冷戦時代、金門は国民党と共産党の軍事的衝突の前線としての役割を負う。それから半世紀ほど、金門の人々は戦争と隣り合わせで生活することになった。

台湾本島では 1987 年に戒厳令が解除されるが、金門と馬祖はそれから 5 年ほど遅れ、1992 年 11 月 7 日ようやく戒厳令が解除された。その翌年の 2 月 7 日、金門は観光地として正式に開放され、さらに 1995 年、金門国家公園が台湾における 6 つ目の国立公園として指定された。前線だった金門ならではの軍事史蹟はもちろん、戦地ゆえに経済開発が遅れたため、今でも閩南の伝統集落が残っている。そうした歴史的な建造物を見ようと多くの観光客が訪れている。金門は、かつての軍事前線から今では観光地へとその機能を転換している。

軍事史蹟と観光

私は 2013 年 10 月末、閩南文化と海外移民に関するシンポジウムに参加するため、初めて金門を訪れた。地元の友人の案内でいくつかの軍事史蹟を訪れた。どこへ行っても、中国からの観光客が多かった。いくつか訪れた史蹟のなかで、成功海防トンネルが印象に残っている。対岸の厦門が見える海辺のすぐそばの岩山を掘り、トンネルの中で兵士が戦闘態勢を維持し、中国側と戦っていた痕跡が残っている。50 年前の緊張した光景が目には浮かぶ。トンネルは戦車が走るほどの広さのところもあった。

1958 年から 20 年間、中国側から金門に向けて 47 万発の砲弾が発射されたという。特に、1958 年 8 月 23 日から 10 月 5 日の間には、中国大陸から金門に向け砲撃が続けられた。台湾側はこれを「八二三砲戦」と呼んでいる。金門の人々によると、その後も 1979 年まで、1 日、3 日、5 日などと、奇数日には大陸側から砲弾が撃たれ、爆撃の音が鳴り響き、人々は恐怖にさいなまれたようだ。台湾本島の人々にとっても、金門は「いつ戦争が本格化するかわからない」、「『蛙人（ワーレン）』がきて、命を落とすことになるかもしれない」などと、恐怖のイメージが付きまとった。そのため、家族や友人が兵役で金門に派遣されることになると、とても心配した。「蛙人」とは、潜水技術に長けた工作員で、潜水して厦門と金門との間を泳ぎ、上陸して人を殺したと言いつたられている。

中国人民解放軍による砲撃が停止されたのは 1979 年の米中国交樹立時である。米中国交樹立の際に国防部長の徐向前は『大、小金門等の島嶼への砲撃停止声明』を発表し、21 年間におよぶ砲撃戦はようやく停戦することとなった。

中国から撃たれた砲弾は、良質な鋼鉄が使われているので、それを再利用しない手はないと、包丁が製造されるようになった。今では、「金門菜刀（包丁）」は、高粱酒や貢糖（コンタンという特産菓子）などと並び、金門の名産品となっている。今回、金門に行くので、友人に包丁を頼まれて買ったが、有名包丁店では多くの中国人観光客を見かけた。かつて中国から撃たれた砲弾でできた包丁を、今では中国大陸からの観光客が日くつきで土産に買って帰るといふ構図になっている。

「小三通」で兩岸を行き来する人々

鍵を握るのは人々の動きだ。2001 年 1 月 1 日から、「金門—厦門」、「金門—泉州」、「馬祖—馬尾」の間で「小三通」が実施され、これらの地を結ぶ定期便が開通し、金門と厦門、泉州の 52 年間に及ぶ断絶を終結させた。

さらに、2004 年、中国福建省政府が「海峡西岸経済区」構想を発表して以降、厦門が発展し金門もそれに便乗した形で変化が起きている³。航空便のほか、船便が定期的に運行されており、金門は台湾海峡兩岸にとってハブ機能を

持つようになっていく。台湾本島とは、台北、台中、嘉義、台南、高雄との間に定期航空便が運航されており、それぞれ運航時間は50分から1時間ほどである⁴。

一方、金門島の水頭港と料羅港からは、中国大陸側に船が定期的に運航されている。水頭港は大陸との「小三通」の出発点に指定され、たとえば、廈門の国際郵輪センター埠頭との間では定期船が毎日12往復している。金門と廈門は、40分でお互いの対岸に到着するほど近い。廈門、泉州と台湾本島との移動に金門を経由する人も多く、航空会社が水頭港と金門空港間で送迎サービスを提供している。私が金門を訪れていた間、台北に住んでいる友人と偶然会うことになった。彼は、廈門で行われていた会合に出席し、たまたま帰りのルートとして、廈門から船で金門に渡り、金門から台北に空路で戻るところだった。彼によれば、金門を経由する方が移動費が割安であり、しかも出入国の手続きも簡単だという。金門では、航空便も船便もたくさん運航しているので、時間もそれほど無駄にならないそうだ。2012年、中華民国行政院大陸委員会『金馬小三通航運人員往來統計月報』と内政部入出国及移民署の統計によると、2001年から2012年の間、金門を経由し「小三通」で出入国する人数は増加し続け、今では年間900万人を超えている⁵。

人の移動が頻繁化するにつれて、歴史的に一旦は分離された人々の意識も急速に変化し、一体感を増大させている。特に、若者の間では、対岸にいる人々と物理的にも、精神的にも距離が急速に縮まり、新しいライフスタイルが始まっている。国立金門大学で会議に参加している間、現地で知り合った青年が、近々結婚をするとかで話題の中心となっていた。男性は台湾出身であり現在国立金門大学で勤務する一方、妻は大陸出身者で廈門在住である。50年前までは敵対する地域の出身者が、いま結婚する。これは地元の人にとっても明確な変化として感じられることだ。二人が結婚後どちらの地域を基盤に暮らすのだろうか興味をもち、聞いてみると、二人はそれぞれ金門と廈門で離れて暮ら

³ 同上。

⁴ 金門縣政府「金門旅遊簡介」。

⁵ 『金馬「小三通」航運往來統計表』<<http://www.mac.gov.tw/public/Data/32114342771.pdf>>、(2013年12月23日)。

し、このまま兩岸を跨いで新婚生活を送るつもりだという。週末のみ、どちらかでゆっくり過ごすのだそうだ。緊張下であったとしても、愛があるゆえに二人が手に手を携え、身を寄せ合って暮らすことは想像できるが、時を経て、お互いの地域を何のためらいもなく行き来する自由を満喫できるからこそできるライフスタイルだと言える。

おわりに

金門は、かつての軍事前線から、今世紀に入り、台湾海峡兩岸の交通のハブとしての機能を高めている。金門は2030年までに国際経済モデル区になることを目標に、兩岸のビジネスの窓口、そして生活および文化の交流窓口になるとともに、リゾート施設を開発するという計画を打ち出した。金門に残る歴史遺産の世界文化遺産への登録運動や中台共同の空港建設計画により、台湾側の観光資源を活用し大陸側の観光客を誘致するなど、対立を乗り越え、地域一体となった経済活性化を目指そうというのだ。

この変化は、政治的対立により分離された地域が、ひとたびその呪縛から解放されたれば、同郷性や同族性など地域社会や文化的繋がりの関係性が急速に復活し深化することを表している。まだ日が浅いが、先述した若者たちの結婚生活に具現されているように、平和が続き、地域の一体感が深まってくれば、金門＝廈門地域における閩南文化圏および経済圏としての存在感が、海外に渡った閩南系の華僑、華人を巻き込みながら、さらに強まるに違いない。

深刻化する水不足

高見 邦雄

九年は早で一年は大水

緑の地球ネットワークが緑化協力を続ける山西省大同市の農村に、「高山高」という民謡がある。「靠着山呀，没柴烧，十箇年頭，九年早一年涝…」(山は近くにあるけれど、煮炊きに使う柴はなし。十の年を重ねれば、九年は早(ひでり)で一年は大水…)。自然条件と生活の厳しさを人びとは歌い続けてきた。漢字ではたった16文字だが、この地方の問題点をみごとに歌い込んでおり、それは22年通い続けた私の実感でもある。

その後段をみてみよう。年間降水量は平均400mmだが、600mmを越す年がたまにあり、1995年がそうだった。7月中旬まで厳しい旱魃だったが、下旬になって雨が降りだし、普通なら9月半ばには降りやむのに、この年は10月まで降り続けた。土造りの住居=窯洞の屋根や壁に雨水が浸透して次々に倒壊し、大同では6万世帯24万人が被災する惨事になった。

そのような年は例外で、雨のない年が圧倒的に多い。たとえば1999年は「建国以来最悪の旱魃」と言われた。トウモロコシは蒔いた種ほとんど収穫できず、黄土丘陵など高所の畑は種を蒔くのを諦めたところが多かった。中華人民共和国の成立からちょうど50年の年だから、「50年に1度の旱魃」と言ってもいいだろう。2年後の2001年はそれに輪をかけた旱魃で、夏になっても茶

色のままの山が連なり、「100年に1度の旱魃」と言われた。50年に1度、100年に1度の旱魃がきびすを接してやってきたのである。それらの年の降水量は200~250mmに落ち込んだ。

大小の河川から流れが消えた

大小の河川から水が消えている。桑乾河は山西省西北部の管涔山に発し、大同市の中央部を西から東に横切る。省道203号線が大同県で桑乾河を渡るのが固定橋であり、私はここを通るたびに水量を確かめ、写真を撮ってきた。1997年7月、付近の農民がヒツジの群れを濁流に追い込み、体を洗わせていたのが流れをみた最後で、それ以後、流れは消え、乾ききっていることも少なくない。



桑乾河の河川敷の全面にトウモロコシが植えられ、水の流れる余地がない(山西省応県、2005年8月)

その少し上流の応県では、河底の全面がトウモロコシ畑になっていて、水の流れる余地がない。ここでも通りかかるたびに写真を撮っているが、2012年夏、ここで耕作していた農民に追いかけられた。トウモロコシ畑の奥でスイカが栽培されており、私はスイカ泥棒と間違えられたのである。この場所で護岸のためにポプラを植えたのは1993年春だったが、その夏に苗木の根元を濁流に洗われたことがある。それらのポプラは育ってきたが、水は涸れてしまった。

地元の人の話では、水の減少は急にきたようだ。大同市街地の東端を北から南に流れる御河は桑乾河の支流のなかでも大きなもので、30年前には水量が多く、徒歩ではとても渡れなかったという。いまは流れが完全に消え、兩岸の公園のためにプールのように堰をつくって、市内の汚水の処理水を貯めている。

大同市内の古刹・善化寺に、少し前まで鉄製の牛の像が置かれていた。明代のもので、氾濫を繰り返す御河を鎮めるために、御河の西岸に据えられたのだ

という。いまは公開に備えて大同市の博物館に移されている。水を司る龍に対抗するのは、洋の東西を問わず雄牛なのである。

農村の井戸掘りに協力する

旱魃の1993年、天鎮県孫家店郷にある11の村のうち、1人あたり穀物生産高が200kgを超える村は4つで、293～528kgだった。その4つとも地下水による灌漑が可能な村である。5つの村はわずか39～79kgだったが、それらの村は灌漑がほとんどできない。成人1人の生存に最低限必要な穀物は年間200kgだが、それを得るには灌漑が欠かせないし、いったん灌漑をはじめると後戻りはできない。地下水位の低下がいたるところで問題になっている。

飲み水に困る村もあった。私たちが2000年に7つの県、21の村で実施したアンケート調査では、「水に不自由せず、灌漑もしている」(42.6%)、「生活に困らないが、灌漑はできない」(47.4%)という回答が多く、「飲み水に困らないが、節約が必要」(18.3%)、「水に困り、もらい水に通っている」(3.6%)は少数だった。これだけだと水不足はさほど深刻でないように思えるが、1人1日あたりの水使用量を尋ねると、21の村の平均が23.8ℓ、多い村で31.0ℓ、少ない村は15.6ℓだった。そして「水が減ってきている」と答える人が61.6%を占め、水使用量の少ない村ほどその割合が高く、15.6ℓの大同県遇駕山村では70.0%だった。

見るに見かねて井戸掘りに協力した。広靈県苑西庄村にはもともと20本ほどの井戸があったが、次々に涸れ、水のでる井戸は1997年には4本で、1日にバケツ100杯しか汲めなかった。それを150人の住民と家畜で分け合っていたのである。日本で集めた寄付金で井戸を掘り、深さ176mで1時間15m³の水を得ることができ



広靈県苑西庄村の通水式。「もらい水の歴史に終止符が打たれた」と喜びを語った(1998年7月)

た。畑の灌漑まではできないが、庭先に菜園をつくり、トマト、キュウリ、インゲンマメなど夏野菜を栽培するようになった。それまでは買うしかなかったのである。靈丘県石瓮村でも井戸掘りに協力し、こちらは183mで水が出て、近辺の3つの村の飲み水をまかなった。

その後、扶貧工程などによって水に困る村で井戸が掘られ、飲み水に困る村は解消された。経済発展の成果がそのような村にも少しは届いたのである。最後まで残っていたのが前出の遇駕山村だった。村近くの湧き水では絶対的に不足し、遠くの村までもらい水に通っていた。外務省草の根無償資金協力によって、井戸掘りに協力した。一度は失敗し、場所を移して掘り、140mで水脈に達した。

日本からのツアーも参加して、2008年4月に通水式をもった。式のあと、全村の人がにこにこ顔で踊りの輪に加わった。やがてどこからかすすり泣きが起こり、それが全体に広がった。県の水務局の幹部は「あの村で井戸を掘れたのは、あなたたちが門外漢だったからです」と話した。この村では何度も井戸掘りが試みられ、ことごとく失敗していたのである。

大同は北京の水源地なのだ…

桑乾河は東進して河北省に入り、壺流河、洋河と合流して永定河と名を変える。この永定河を北京市との境界でせき止めているのが官庁ダムである。官庁ダムは密雲ダムと並んで二つしかない北京の水ガメの一つだから、大同は北京の水源地だと言っている。そこでこれほどに水不足が深刻なのである。



官庁ダムに注ぐ直前の永定河。最大幅10mを切り、河底が顔を出している(河北省懷来県、2010年8月)

北京が期待を寄せるのが南水北調の中ルートである。長江水系の丹江口ダムの水を1,432kmもの水路を使って北京と天津まで運ぶ。その主要部分の工事が完成し、2014年には供用され

るという新聞記事が2013年末に載った。遅れていた工事がやっと完成したのだが、北京はそれを待てなかった。南水北調の最終段、河北省石家荘市と北京のあいだの工事を急ぎ、石家荘市と保定市にある四つのダムの水を2008年9月、オリンピックの直後から北京に運んでいるのである。



南水北調の水路。河北省にある4つのダムの水が北京に緊急に送られることになった河北省曲陽県、2010年8月)

官庁ダムの水源になっているのは大同市の北部だが、そのときか

ら大同市の南部も北京の水源となった。渾源県の南部に水源をもち、靈丘県に降る雨を集め、太行山を抜けて流れ出る唐河は河北省唐県で西大洋ダムに注ぐ。靈丘南部を流れる沙河—大沙河は河北省曲陽県で王快ダムに注ぐ。崗南と黄壁庄という二つのダムを抱える滹沱河もその源流は山西省の大同市と忻州市の境界付近にある。この四つのダムの水が北京に運ばれているのだ。

巨大プロジェクトは、完成まではその利点に期待ばかりが膨らみ、実際に動き出してから問題点が浮かび上がることが多い。果たして南水北調はどのような結果をもたらすだろうか。

緊密化する米中関係—試される日本の外交力

関山 健

今年2014年は、米国と中華人民共和国（中国）が国交を樹立してから35周年にあたる。

米中は緊密化する経済関係などを背景に、両国首脳が活発にコミュニケーションを取り合い、関係が良好な状況にあると言えよう。そうした環境下で、日本は、安倍晋三首相が昨年末に靖国神社を参拝し、中国との関係悪化に拍車をかけた。

本稿では、目下の緊密な米中関係を概観した上で、その日本への影響について考察する。

米中国交 35 周年

戦後長らく台湾の中華民国政府を「中国」の代表とみなしてきた米国政府は、1972年のニクソン大統領訪中を経て、ようやく1979年になって国交の相手を中華人民共和国政府に切り替えるに至った。

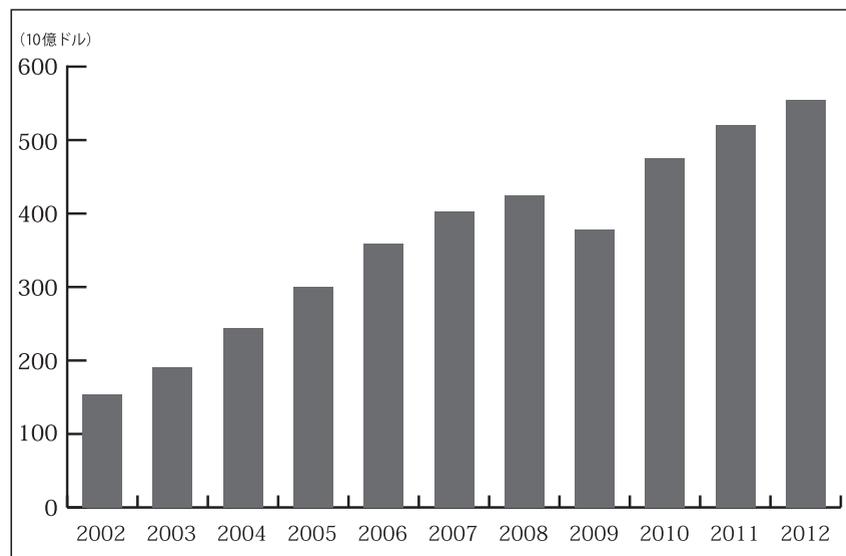
2014年1月1日、中国の王毅外交部長は記念の声明を発表し、「中米関係は、風雨の中をくぐり抜け、歴史的な発展を遂げた」と過去を振り返るとともに、「中米関係の前途について我々は自信に溢れている」と今後のさらなる関係発展への期待を述べた¹。

これに対して米国国務省も、1月2日の記者会見でハーフ副報道官が「米国は、軍事、外交、経済の各面で中国とは安定的で継続的な信頼関係を築いていくとの立場であり、平和で繁栄した中国が東アジア地域で建設的な役割を果たすことを歓迎する」と応じている²。

この35年間の米国と中国は、80年代の旧ソ連を意識した冷戦下の戦略的な協力関係から、天安門事件（1989年）以後90年代の動揺期を経て、2000年代に入ってから経済面でも、人的交流面でも、政治面でも関係を深めてきた。

経済面では、1979年に25億米ドルにも満たなかった両国間の貿易額が、2013年には200倍の5,000億米ドルを突破している（図1参照）。いまや米中はお互いに第二の貿易パートナーであり、特に米国にとって中国は最大の輸入相手国、中国にとって米国は最大の輸出相手国である。

図1 米中貿易額の推移



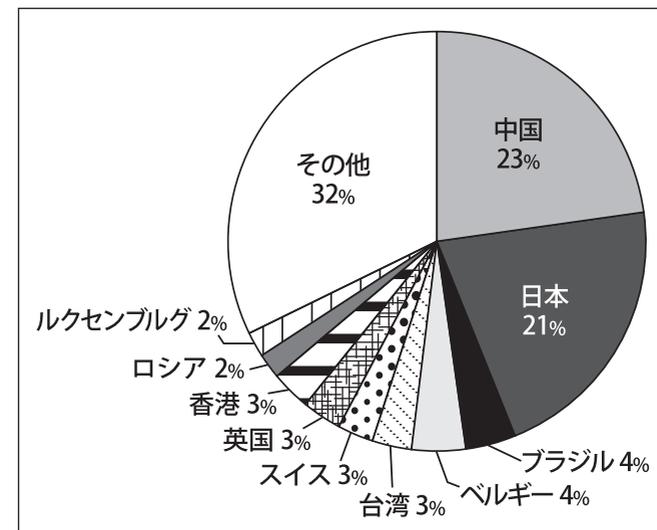
（出典）WTO「INTERNATIONAL TRADE STATISTICS 2013」（米国側統計）

¹ 中国外交部「継往开来，努力构建中美新型大国关系——纪念中美建交35周年」、http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/wjdt_611265/wjbxw_611271/t1113705.shtml。

² 米国国務省、「Daily Press Briefing, January 2, 2014」、<http://video.state.gov/en/video/3002987750001>。

また中国は、リーマンショック（2008年9月）以来、日本を抜いて世界最大の米国債保有国となっている。その規模は、海外にある米国債の約四分の一に上る（図2参照）。

図2 米国債（海外引受け分）保有残高（2013年11月末時点）



（出典）米国財務省

こうした経済関係の深化に伴って人の往来も増えた。米中間を往来する人は、1979年には年間数千人規模であったが、2013年には約400万人を数えるまでになっている。

政治面でも米中は近年急速に関係を深めており、米中間の首脳会談は直近5年間で14回を数える。安倍首相と習近平中国国家主席の首脳会談がいまだに実現しない中、オバマ米国大統領と習主席は、2013年だけでも二度の会談を行って協力関係を確認し合った。

米国政府の積極的な対中外交姿勢は、伝統的に国際協調を重視するとされる民主党のオバマ政権だからとは言えない。米国と中国は、ブッシュ共和党政権時代から何度となく「戦略対話」（2005年8月から2008年12月までに6回）や「戦略経済対話」（2006年12月から2008年12月までに5回）という形で

閣僚級のハイレベル対話を重ねていた。オバマ大統領就任後も、こうしたハイレベル対話が「戦略・経済対話」という形で続けられている。これは、米国政府が、党派を問わず中国との関係を重視してきている表れと言えよう。

「新しい大国関係」構築に向かう米中

昨年6月の米中首脳会談で、習主席は「新しい大国関係」の構築を提案し、オバマ大統領も賛同した³。冷戦下における米ソ間や中ソ間のような対立的な関係とは異なり、衝突対抗せずに相互尊重の下で共通利益のために協力し合う関係を築こうということだ。

そもそも中国指導部が注力する政治課題は外交ではなく、山積する国内課題への対処である。中国では、地方幹部の腐敗や横暴、出稼ぎ先での失業、卒業後の就職難などによって、右肩上がりの生活水準向上に希望を見出せず、不満を募らせる人々が近年少なからず現れている。チベットやウイグルなどでの民族間対立も深刻だ。そうした不満を持つ人々による暴動も各地で絶えない。

こうした国内課題をいかに処理するかが、中国指導部にとって目下最大の政治課題であろう。自国の経済発展と国内問題への集中という観点からすれば、中国にとって最大の貿易相手であり、台湾はじめ多くの問題で鍵を握る米国との協調的關係は欠かせない。

アジア重視を掲げるオバマ大統領の米国政府も、中国との協力関係を必要としている。リーマンショック以来まだ米国経済が本格回復できていない状況下で、オバマ政権にとって最優先の課題は引き続き経済再生である。そのためには、金融緩和などの国内政策もさることながら、輸出の拡大も雇用回復の重要な手段と位置づけられている。この輸出拡大先として最も注目されるのが中国だ。

実際、世界第1、第2のGDP規模を有し、ともに国連安保理常任理事国で

³ 米国ホワイトハウス、「Remarks by President Obama and President Xi Jinping of the People's Republic of China After Bilateral Meeting」、<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/06/08/remarks-president-obama-and-president-xi-jinping-peoples-republic-china>。

もある米中両国政府にとって、関心を共有する問題は数多い。昨年末バイデン米国副大統領が訪中した際には、習近平中国国家主席と4時間にわたって会談し、中国経済の展望、台湾問題、チベット問題、米中経済関係、北朝鮮問題、イラク問題、シリア問題など、幅広く意見交換していった⁴。

当面、米中両国が経済面を中心に協力関係を深めていくトレンドは続くだろう。政府レベルでは、バイデン訪中時に合意された気候変動問題、エネルギー問題、食品薬物安全問題などでの協力が進むと期待される⁵。民間レベルでも、現在交渉中の投資協定が締結されれば、両国間の直接投資が一層活発化するだろう。

また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）を対中国包囲網のように見る向きもあるが、中国指導部の国際経済プレーンとされる政府系シンクタンク幹部によれば、米中投資協定の次には、中国のTPP参加も視野に入ってくるという。

実際、昨年9月の中国ASEANビジネス投資サミットの中で李克強総理はTPPを含めて地域協力の枠組みを検討していくと述べており、その後、中国商務部もTPP加入の是非を検討中であることを認めている⁶。米国もサンチェス商務次官が、昨年5月の訪日時に中国のTPP参加を歓迎する意向を示している（日本経済新聞2013年5月17日）。

投資協定もTPPも実現までの道のりは平坦ではないが、米中両国が官民挙げて関係強化に動いていることは間違いない。

とはいえ、もちろん米中間に懸案がない訳ではない。米国政府からすれば、思想言論の自由などの人権抑圧、不透明な軍事費拡大、米国企業・政府機関等へのサイバー攻撃などは、常に中国への不満と不信の種だ。また、良好に見える経済関係においてすら、3,000億ドルを超える巨額の対中貿易赤字や改善さ

⁴ 中国外交部「习近平同美国副总统拜登举行会谈时强调牢牢把握构建中美新型大国关系正确方向不动摇」、http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/wjdt_611265/gjldrhd_611267/t1105681.shtml。

⁵ バイデン訪中時の米中合意について、米国國務省「Joint Fact Sheet on Strengthening U.S.-China Economic Relations」、<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/12/05/joint-fact-sheet-strengthening-us-china-economic-relations>。

⁶ 中国新聞網「中国商务部称正在论证是否加入TPP」2013年12月4日、<http://finance.chinanews.com/cj/2013/12-04/5581266.shtml>。

れない知的財産権侵害など懸案はある。

中国政府も、台湾問題、チベット問題、領土問題など、主権や国家統一などに関わる「核心的利益」の問題については、米国の介入を常に牽制している。国内問題に集中するため安定的な国際環境構築こそが中国外交の基本方針であるにせよ、「核心的利益」は犠牲にしないというのが習政権の立場だ⁷。経済面でも中国政府は、ハイテク製品の対中輸出や中国系企業の対米投資に米国当局が消極的だとして不満を抱いている。

しかし、冒頭紹介した王毅部長の声明とハーフ副報道官のコメントは、こうした意見の相違が両国間に存在することをお互いに認めたくて、なお建設的な関係構築を目指す姿勢を示す内容となっている。時に不一致はありながらも対話を通じて問題解決していこうというのが、今の米中両政府の基本スタンスだ。

懸念される東アジア情勢の悪化

ただし、二国間問題以上に米中関係に影を落としそうなのが、米国を巻き込む形での東アジア情勢の悪化である。南シナ海をめぐる中国とフィリピン、ベトナム、ブルネイ、マレーシアなどとの緊張関係もさることながら、同盟国・日本と中国との間でエスカレートする対立は、米国から見ればさらに厄介な話だ。日本政府が米国に中国への共同圧力を求める度、中国との協調関係構築を目指す米国政府は難しい立場に置かれる。

米国政府は、アジア太平洋地域の安定を損ねる一方的な行動には反対の立場を明確にしている。一方で、成長著しいアジアとの関係強化を通じた米国経済の再生を目指しており、むやみに中国との関係をこじらせるつもりは毛頭なさそうである。まして日中間の対立に巻き込まれることは、決して米国の利益にならない。

防空識別圏設定について言えば、12月4日の記者会見でヘーゲル国防長官

⁷ 習近平主席は、例えば2013年1月28日の中国共産党中央政治局集団学習の場で、「平和発展の道を堅持するが、国家の核心利益は決して犠牲にしない」と述べている。(新華網「习近平：更好统筹国内国际两个大局 夯实走和平发展道路的基础」2013年1月29日、〈http://news.xinhuanet.com/politics/2013-01/29/c_114538253.htm〉)。

らが述べたとおり米国政府は、通過する「全ての航空機」に飛行計画の提出を求めると中国が「一方的かつ突然」に発表した点⁸、地域の不安定化要因となることを懸念しているにとどまる⁸。米国軍機などは飛行計画の提出に応じないなどとしているが、決して、防空識別圏の撤回を求めている日本政府と立場を同じくしているわけではない。

この文脈から考えれば、昨年末の安倍首相靖国神社参拝に対して、米国政府(駐日米国大使館)が「失望」を表明した背景も理解ができよう。米国政府の「失望」は、「日本の指導者が近隣諸国との緊張を悪化させるような行動を取ったこと」に向けられている⁹。つまり、安倍首相の靖国参拝は、中国の防空識別圏設定と同じく、地域の安定を損ねる一方的な行動として「失望」されたのだ。

これに対して、首相が英霊を弔うのは当然であり、海外からの批判で止めるべきものではないという主張を日本ではよく耳にする。筆者自身、首相が過去の英霊に敬意と不戦の決意を示すこと自体には、何ら反対はない。しかし、中国や韓国との関係がこじれている中、両国との対立をさらに深めることが明白な靖国参拝を取って行った事が、日本の外交安全保障に与えた影響は無視できない。

試される日本の外交力

近年、中国は東シナ海や南シナ海で力による現状変更を企図した行動を見せている。これに対して日本政府が外交面でなすべきは、この地域を一方的に不安定化させているのは中国だという認識を各国に共有してもらい、日本の立場を擁護する国際世論を形成することだろう。しかし、今回の靖国参拝によって、むしろ日本も地域の不安定化要因だと欧米から見られる結果を招いてしまった。

⁸ 米国防省「Department of Defense Press Briefing by Secretary Hagel and General Dempsey」、〈<http://www.defense.gov/Transcripts/Transcript.aspx?TranscriptID=5335>〉。

⁹ 米国大使館「安倍首相の靖国神社参拝(12月26日)についての声明」、〈<http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20131226-01.html>〉。

また、日本政府としては、自衛隊と日米安全保障同盟によって、万が一にも中国が軍事的挑戦に出ることのないよう抑止することが必要だ。財政再建のために大幅な軍事支出削減が避けられない米国政府としても、アジア太平洋地域の安定確保のため日本により多くの役割を求めたいところであろう。

このため日米両政府は、1997年以來17年ぶりに防衛協力ガイドラインを改定するため、年内を目標に作業を進めている。しかし、日本が中国との対立を深めるなかでの日米防衛協力強化は、中国の対米不信を煽るものである。その意味で、安倍総理の靖国参拝は、米国政府にとってガイドライン改定を進めにくい雰囲気を作り出したと言える。こうした影響は、決して日本の安全保障に有利なものではない。

年始以來、岸信夫外務副大臣や中曽根弘文元外相など、政府・与党の幹部が相次いでワシントンDCを訪れ、不戦の決意を新たにするための参拝だという首相の「真意」を説明して回っている。

これに対して、米政府当局者や連邦議員らも「首相の真意を理解している」¹⁰というが、そもそも米国政府が問題視したのは、参拝の「真意」ではなく、中韓との緊張悪化という参拝が招いた「結果」である。「真意」がどうあれ、結果は明白である以上、米国政府の「失望」は消えまい。

また、自民党総裁特別補佐の萩生田光一衆議院議員は、米国政府の「失望」表明について「共和党政権のときはこんな揚げ足をとったことはなかった。民主党のオバマ政権だから言っている」¹¹と述べたというが、先に述べたとおり、いまや米国政府は党派を問わず中国との関係を深める流れである。真意を理解していないのは、米国側ではなく日本側と言わざるを得ない。

もちろん今回の靖国参拝だけで長年にわたる日米の信頼協力関係が即座に壊れるはずはない。

しかし、米国だけではなく、いまや欧州でもアジアでも多くの国々が中国との安定的な関係の維持に腐心しているなか、日本一国が中国との対立を深めて国際社会に「踏絵」を迫るのは、日本の孤立化を招きかねない危ない道だ。

中国との間では、共通利益と対立の種が混在する複雑な関係を総合的に捉えて、上手にマネージしていくことが必要である。そのためには、友好関係を演出しながら経済利益を享受する一方、懸念を共有する関係国と共に淡々と安全上のリスクに備える「したたかな外交」こそ求められよう。緊密化する米中の中で日本政府の外交力が試される。

¹⁰ 共同通信「靖国参拝 米は理解と中曽根氏 日米議連で訪米」2014年1月11日。

¹¹ 「米政権の靖国批判は揚げ足 首相側近が反論」日本経済新聞電子版2014年1月17日、〈http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS1705J_X10C14A1PP8000/〉。

中国の戦略兵器は国際関係を変えるか

小原 凡司

はじめに

「(中国が) 誤った方向に向かっている」

2014年2月5日、米下院外交委員会のアジア太平洋小委員会において、ラッセル国務次官補（東アジア・太平洋担当）が、こう強調した¹。中国が昨年11月に公表した東シナ海の防空識別圏について、「受け入れない」と批判した際に述べたのだ。

日本の報道によれば、米国が、アジアでの領有権問題に踏み込んで中国批判を強めているという²。米国が、アジアにおける領土問題に関して中国に対する批判を強めているとすれば、中国のアジアにおける行動について、米国が不信感を抱き、かつ脅威だと認識していることを示唆している。脅威だと認識するのは、中国の行動を止められないかもしれないと恐れるからだ。これには、

¹ “Maritime Disputes in East Asia, Testimony of Daniel R. Russel, Assistant Secretary, Bureau of East Asian and Pacific Affairs”, *U.S. Department of State*, February 5, 2014, <http://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2014/02/221293.htm>, 2014年2月12日アクセス。

² 「米、抑制から批判へ？ 中国の勢力拡大「誤った方向」『朝日新聞デジタル』2014年2月6日、〈<http://www.asahi.com/articles/ASG264DL3G26UHBI00J.html>〉、2014年2月6日アクセス。

米国国内の政治的問題や米国の対中認識の変化といった要因が考えられる。

いかなる国家においても、国内政治の影響は、程度の差こそあれ外交政策に及ぶ。米国の対中姿勢も同様であると考えられるが、反対に、対外認識の変化も国内政治に影響を及ぼす。すなわち、対中意識の変化、特に、中国に対する危機意識の高まりが、米国国内政治に影響を与えているという側面もあるということだ。

では、米国の対中脅威認識を高める要素とは何だったのか。

1 米国の対中脅威認識に変化をもたらしたもの

米国防総省関係者によれば、中国は、2013年12月13日、山西省五寨ミサイル発射センターから、新型のICBMであるDF-41を、中国西部の目標に向けて発射した³。DF-41は、TEL（Transporter-Erector Launcher：輸送・起立・発射機）に搭載される陸上移動式ミサイルで、10個のMIRV（Multiple, Independently-Targetable Reentry Vehicles：複数個別誘導再突入機）弾頭搭載可能である。また、米国全土が射程範囲内に収まる。

米国の情報サイト、ワシントン・フリー・ビーコンは、「中国があえてDF-41の発射試験をインターネット上に流したのは、12月5日に南シナ海において、中国海軍艦艇が米海軍駆逐艦カウペンスの航行を妨害し衝突の危険を生じた事案以降、引き続き緊張が高い状態にあることを示している」という。

こうした中国の対米強硬姿勢とともに、米国の対中脅威認識を高めた理由は、中国の軍事的能力の向上だろう。DF-41の発射試験は、中国の核抑止能力の向上を示すものである。TELに搭載することで被破壊の可能性を下げ、MIRV化することで米軍のBMD突破の可能性を高めている。中国が新型ICBMの開発を進めていることは、米国に対する抑止の強化を図っていることに他ならない。

中国の積極的な核兵器開発の継続は、オバマ政権の「核なき世界」実現に向

³ “China Conducts Second Flight Test of New Long-Range Missile”, *The Washington Free Beacon*, December 17, 2013, 〈<http://freebeacon.com/china-conducts-second-flight-test-of-new-long-range-missile/>〉、2014年2月12日アクセス。

けた核弾頭削減の流れを引き戻すものであるばかりでなく、中国が国際社会における影響力を強化する試みでもある。米国は、中国が核抑止力の優位を獲得すれば、今後、アジア太平洋地域において、周辺国に対してさらに強硬で攻撃的な態度をとるのではないかと考えているのだ。

1月28日、米国防総省のケンドール国防次官（調達、技術担当）は、「米軍の技術的優位性は、アジア太平洋地域を中心に、過去数十年で経験したことのない挑戦を受けている」と指摘した⁴。特に、中国軍事力の台頭を意識したものである。さらに「技術面での優位性は保障されていない。これは将来の問題ではなく、いま現在の問題だ」と述べ、その挑戦が軍事技術面で起こっていることを明らかにした。こうした米国の危機意識は、米国の対中姿勢にも影響を及ぼしていると考えられる。

2 ゲームチェンジャーの開発競争

ケンドール国防次官が表した危機感、DF-41 だけに対するものではないだろう。

1月9日、中国の極超音速滑空実験機（hypersonic glide vehicle）「WU-14」が大陸間弾道ミサイルの弾頭に搭載されて発射され、その後、滑空してニア・スペース（準宇宙）をマッハ10で機動したという。米国務省当局者からの情報として報じられた⁵。

これに対して、中国国防部は15日、核弾頭の搭載が可能な極超音速滑空ミサイルの試射を行ったことを明らかにした。同時に、「これは科学的な試験であり、いかなる国を狙ったものではない」という説明を加えている⁶。

⁴ 「中国の台頭、米軍の技術的優位性に一段の脅威＝国防次官」『ロイター』2014年1月29日、〈<http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYEA0S02C20140129>〉、2014年2月6日アクセス。

⁵ “China Conducts First Test of New Ultra-High Speed Missile Vehicle”, *The Washington Free Beacon*, January 13, 2014, 〈<http://freebeacon.com/china-conducts-first-test-of-new-ultra-high-speed-missile-vehicle/>〉、2014年2月12日アクセス。

⁶ 「中国国防部、極超音速滑空ミサイルの試射認める」『ロイター』、2014年1月16日、〈<http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYEA0F03R20140116>〉、2014年2月12日アクセス。

1月23日には、ロックリア米太平洋軍司令官が、国防総省での記者ブリーフィングにおいて記者の質問に答え、「中国が極超音速飛翔体の試験を行った」という報道について、「報道には信憑性があると信じている」と述べている⁷。中国の極超音速飛翔体の試射が成功したという認識を示したのだ。

発言のタイミングから言って、ケンドール国防次官の危機意識は、この中国の極超音速飛翔体の試射成功に基づくものだと考えられる。この極超音速飛翔体は、近い将来、国際社会の戦略バランスに変化をもたらすかもしれない画期的な戦略兵器だからだ。

極超音速飛翔体は、米国及び中国以外にも、イギリス、ロシア、インド等が研究開発に取り組んでいることが知られていたが、これまで試射に成功したのは、米国のみであった。ここに、中国が、世界で2番目に試射に成功し、当該技術の高さを見つけたのだ。

3 極超音速飛翔体はどのような兵器なのか

極超音速飛翔体は、「核なき世界」構想を進めるオバマ政権にとっては核廃絶の切り札とも言われているが、現実的には核兵器と通常兵器の間を埋める戦略兵器として使用されることになるだろう。しかし、なぜ、戦略兵器となり得るのだろうか。

極超音速飛翔体は、米国の構想では、通常兵器として使用される。弾頭に爆薬さえ搭載しない。飛翔体の質量と速度だけで、目標を破壊するのだ。これでも破壊力は凄まじいが、破壊する範囲は極限できる。大量破壊兵器ではないということが、使用のハードルを低くする。

また、飛行を制御し滑空することから、ただ落ちるだけの弾道ミサイルよりも、はるかに命中精度を高くできる。さらに、滑空能力を有することで、飛行ルートを選択でき、低高度を飛行できる。こうなると、現存のBMD（Ballistic Missile Defense）システムでは撃墜することは不可能に近い。

⁷ “Department of Defense Press Briefing by Admiral Locklear in the Pentagon Briefing Room” U.S. Department of Defense, January 23, 2014, 〈<http://www.defense.gov/Transcripts/Transcript.aspx?TranscriptID=5354>〉、2014年2月12日アクセス。

誰にも撃墜できず、1時間以内に世界のどこに存在する目標であっても、必ず破壊する兵器が開発されているのだ。しかも、大量破壊兵器ではなく、配備されれば実際に使用される可能性がある。こうした極超音速飛翔体が実戦配備されれば、他国に与える心理的影響は計りしれない。

4 なぜゲームチェンジャーなのか

これまで述べてきた性格から、極超音速飛翔体は世界の抑止バランスに変化をもたらす可能性がある。極超音速飛翔体を保有する国は、国際社会における影響力を増すだろう。前出のラッセル国務次官補は、中国が、その抑止力の向上を背景に、アジア地域で周辺国に対して更なる強硬姿勢をとることに懸念を表明したのだ。

もう一つ考えられる変化は、国家間の安全保障協力の在り方である。

米国は、極超音速飛翔体による米国本土への攻撃を、黙って許すつもりはない。現在、極超音速で滑空する飛翔体を撃墜するために最も有望なのがイーゼス艦ネットワークである。イーゼス艦といえども、低空を極超音速で滑空する極超音速飛翔体は、探知した時にはすでに攻撃には手遅れである。しかし、日米が保有するいずれかのイーゼス艦の探知情報がリアルタイムで全てのイーゼス艦に共有され、他のイーゼス艦も探知すれば、正確な飛翔体の飛行諸元（針路、速力、高度等）を得ることができる。これを基にネットワークが計算し、攻撃に最適なイーゼス艦と攻撃手段を選び、攻撃諸元（方位、仰角、射撃時間、射撃方法等）を与えて自動的に攻撃させるというものである。

この探知から攻撃までの一連の行動は、極短時間の内に起こる。ここに、人間が判断する余地はない。極超音速飛翔体は、「事象が生起してから国家が判断して対処する」ことを許さないのだ。米海軍のネットワークに組み込まれた海上自衛隊の艦艇は、国の判断を経ずに、ネットワークの判断によって自動的に対処することになる。反対に、米国の極超音速飛翔体による攻撃に、一国で対処できないと考える他の国家も同様の協力体制を構築する必要に迫られる。

おわりに

軍事技術の向上とともに、被攻撃対処にかけられる時間はますます短くなり、人間の判断が介在する余地がなくなっていく。個々の事象に自動的に対処するためには、それ以前に、国の安全保障の在り方を明確にしておく必要がある。

特に、日本では、自衛隊は平時に軍隊として行動できないことになっているが、これからの軍事作戦は、国会による有事の認定を待つほど悠長なものではなくなる。大規模侵攻の可能性が低くなった現在、平時における自衛隊の使い方が、国民の間で議論されなければならない。

軍事技術は、短時間の内に、確実に世界中のいかなる地点をも攻撃できる通常兵器を生み出そうとしている。ただし、中国は、極超音速飛翔体に核弾頭を搭載する可能性もある。軍事技術の発展に取り残されることなく、有効な対処ができなければ、抑止のバランスが大きく変化し、日本にとって不利な情勢が出現する可能性があることを理解しなければならない。

新しいビジネスアライアンスの可能性 —日台企業の新潮流 (2)

巴特尔 (バートル)

4 新しい日台ビジネスアライアンスの可能性

(1) 日台ビジネスアライアンスの歩み

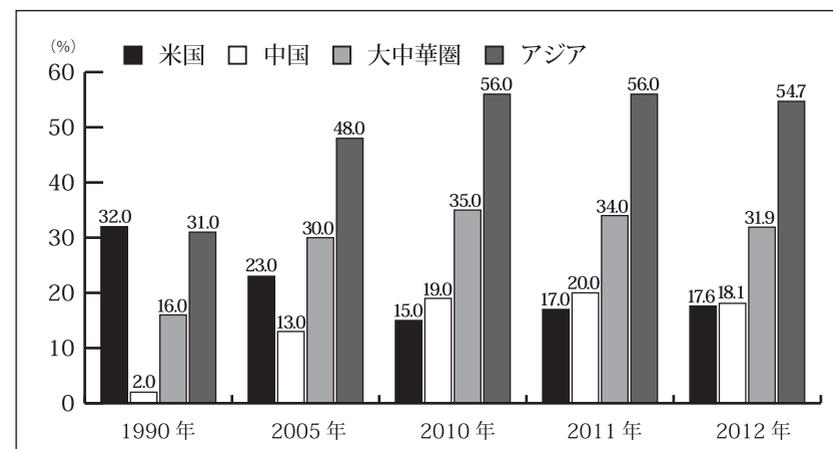
日本企業は、これまでも台湾企業との間で時代やニーズに合わせ、様々な形でのビジネスアライアンスを行ってきた。1960年代後半～1970年代においては対外輸出基地として台湾を活用し、その後1980年代から1990年代前半までは第三国での日台企業協力を推進し、1990年代後半から2000年代前半にかけては相互補完の協力関係を強化するような形で、ビジネス展開を行ってきた。

日本の貿易構造は、1990年代より米国一辺倒からアジア、中華圏、中国へと大きくシフトしている。日本の輸出に占める割合は、米国が1990年の32%から2012年は17.6%へ縮小しているのに対し、アジアは31%から54.7%へ拡大し、中でも中国は2%から18.1%、大中華圏は16%から31.9%へと大きく伸びている(図7)。

一方、日本の輸入に占める割合を見ても、米国が1990年の22%から2012年の8.6%へ大きく低下しているのに対し、アジアは29%から44.3%へ、中国は5%から21.3%へ、大中華圏は11%から25.2%へ拡大している。(図8)。

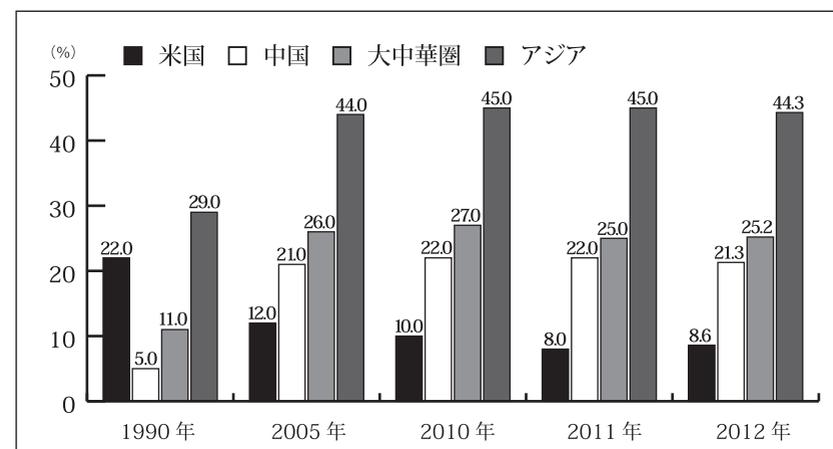
今日、日本を取り巻く国際経済環境は、中台経済の一体化、更には大中華経済圏の確立という新たな局面を迎えている。日本企業は、世界経済の牽引役と

図7 日本の対外輸出に占める主要国地域別シェア (2012年)



(注)「大中華圏」：中国・香港・台湾・シンガポールの4カ国地域
(出所) 日本財務省貿易統計

図8 日本の対外輸入に占める主要国地域別シェア (2012年)



(注)「大中華圏」：中国・香港・台湾・シンガポールの4カ国地域
(出所) 日本財務省貿易統計

して、「世界の工場」に留まらず「世界の市場」としても注目されている中国大陸で、確固たる地位を確立している台湾企業との新たなビジネスアライアンスを模索する必要がある。

台湾を中国大陸市場へのゲートウェイとして位置づけ、中台間の自由貿易協定である ECFA を活用し、中国への進出に留まらず、香港やシンガポールまで含めた地域を一体の大中華経済圏として捉える必要がある。

(2) 日台企業の相互補完関係の構築と新しいビジネスアライアンス

日本企業は、台湾を介した中国市場の開拓ルートを開き切る際に台湾企業との連携が重要である。上述したように、中台経済の一体化と自由貿易圏の形成を柱とした ECFA が締結されたこと、日台企業は補完関係が成立すること、台湾政府が日台ビジネスアライアンスを積極的に推進していること、そして何よりも台湾には日本人に親しみを感じている人が多いことなどがビジネスを進めていく上でプラスの効果をもたらすと考えられる。交流協会が 2010 年に実施した「台湾における対日世論調査」によると、「最も好きな国・地域」が「日本」との回答率は 52% でトップになっており、台湾人の対日感情は良好である。

中国市場において、日台ビジネスアライアンスを実際に展開する際には、日台企業双方の優位性を発揮し相互補完関係を構築することが大前提となる。

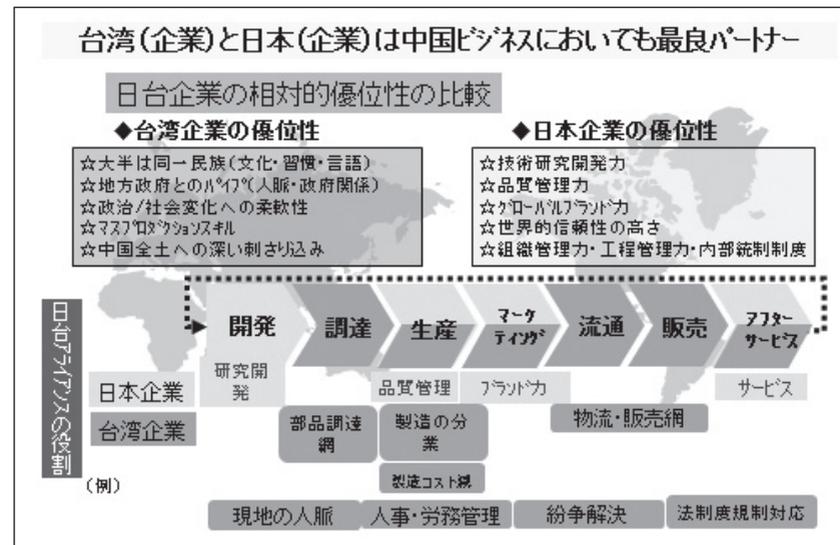
台湾企業の優位性としては、①グローバルバリューチェーンの構築力、②日本との高い親和性、③人的ネットワークと交渉力（中国の地方政府とのパイプ）、④一定の技術力とスピーディかつ安価な大量生産体制、⑤現地ニーズに合わせた製品やサービスのカスタマイズ力、⑥中国における豊富な事業展開実績（中国全土への広範なネットワーク）、⑦政治や社会変化への柔軟性、⑧大半は同一民族（共通の言語、文化、習慣）などが挙げられる。

一方、日本企業の優位性としては、①技術研究開発力、②品質管理力、③グローバルブランド力、④世界的信頼性の高さ、⑤組織管理力および工程管理力、内部統制制度などが挙げられる。

図9で示したように、日台ビジネスアライアンスの成功のカギを握るのは、製品の研究開発から調達、生産、マーケティング、流通、販売、アフターサー

ビスに至る過程における、相互の優位性を発揮した役割分担である。具体的に言えば、①台湾からの部材や部品の調達、②台湾市場でのテストマーケティング、③日本からの製品の提供や技術の移転、そして④台湾の海外展開ネットワークを活用した中国やアジアにおける国際分業体制の構築、すなわち中国やアジア新興市場へとつながるバリューチェーンの整備などが有効であろう。

図9 日台ビジネス・アライアンス



(出所) 筆者作成

これまで、台湾向けの製品やサービスを提供してきた日本企業は、台湾での事業活動で得たノウハウやパートナー、人材を活用し、中台経済の一体化に伴い、ECFA の産業協力や中台の産業架け橋プロジェクトの枠組みに入り込むなどすれば、中華圏での事業展開を加速できると考えられる。また、台湾企業との共同開発や現地企業への生産委託を通じて、グローバル市場向け製品の部品等の調達を台湾から行っている日本企業は、ECFA を利用してそれらを最終組み立て地である中国へ輸出することで、最終製品の価格競争力を向上させることが期待できる。更には、台湾に企業顧客を持つ日本企業は、ECFA を追い風とし、台湾を輸出および開発の拠点として活用するビジネス戦略も有効と考

られる。

日本の中小企業の中には既に海外展開を行っている企業もあるが、経営資源に限られた多くの中小企業にとっては、未知の国や地域への進出は高いリスクが伴うことから、海外展開は進んで来なかった。近年、中台関係の改善が進展する中、こうした中小企業が中国など新興市場で新たな事業展開を図っていく上で、日本と台湾の企業がアライアンスを組んで、お互いの強みを活かし、弱みを補完し合って関係を構築していくことは、中小企業の海外展開にとって極めて有効な選択肢の一つであろう。

当然ながら、日本企業が実際にアライアンスを検討する際には、業種や企業戦略を踏まえて過去の事例を参考にしながら、企業自らアライアンスのシナリオを描くことが重要であろう。台湾のパートナー企業との信頼関係や双方の強みを活かした補完関係の構築の可能性、更には実務からトップレベルまで共通のビジョンを持てるかどうか、ビジネスアライアンスを構築する上で欠かせないであろう。

5 おわりに

2012年1月の台湾の総統選で、国民党公認の馬英九・呉敦義ペアが野党候補を退けて当選した。馬英九総統は2期目4年間の施政方針演説で、中台関係について「統一せず、独立せず、武力を行使せず」の三つのノーの理念による現状維持を引き続き対中政策の原則とする方針を強調する一方、ECFA関連の関税引き下げ品目の拡大など具体化の協議を早急に進めるとし、経済を軸とした融和姿勢の継続を表明した。

一方、中国は2012年11月に開催された中国共産党第18回党大会において、台湾との関係について「兩岸の和平に向けて協議を始めよう（胡錦濤前総書記の党大会での活動報告）」と台湾側に呼びかけると共に、2010年に締結した中台のECFAに関し、「物品」「サービス」などの4分野で関税撤廃や規制緩和に関する協議を2013年中に完了させることを目指す意向を示しており（陳徳銘商務相の記者会見）、引き続き台湾との経済関係を拡大する方針である。

2012年は、尖閣諸島（中国名：釣魚島、台湾名：釣魚台列島）の領有権を

めぐって日中台間で緊張が高まった一年となった。同年8月、馬英九総統は尖閣諸島を含む東シナ海地域の持続的平和と安定、経済の発展と繁栄、海洋生態系の永続的な保護、関係国の共存共栄を促進させるための「東シナ海平和イニシアチブ」を提起した。対立をエスカレートさせず、平和的手段で論争を処理し、関係国間でコンセンサスを得たうえで「東シナ海行動基準」を定め、東シナ海の資源を共同開発するためのメカニズムを構築することを呼びかけた。

日本については、馬英九総統は、尖閣諸島の領有権問題で中国大陆と連携せず、日台関係の悪化を望まないことを表明すると共に、台湾と日本との「特別なパートナー関係」の維持、継続を唱えている。こうした中で2013年4月10日に日台漁業協定が締結され、5月10日より発効した。同年11月5日、台湾と日本の窓口機関は、日台間の電子商取引、特許、薬事、鉄道、海上救難の5分野における協力・交流の強化に関する協議書および覚書に調印し更に、同年11月28日、金融当局による情報交換などで金融システムの健全性確保を目指す「金融監督分野における総合協力のための了解覚書」も調印された。

こうした動きは、日台関係の更なる発展を促すものであり、今後における日本企業と台湾企業の連携が、民間レベルでの良好な日台関係の維持、継続、ひいては地域の政治や外交関係の安定化に寄与する可能性は大いにあると思われる。

今、経済のグローバル化が拡大する中、中国をはじめとするアジアの新興国は急速な成長を遂げ、世界経済の牽引役を担っている。日本企業は、このような時代の流れを的確に汲み取り、これまで構築してきた台湾企業とのビジネスアライアンスの経験やノウハウを活かし、新たなビジネスアライアンスの可能性を模索しながらアジア新興国市場の開拓に向けて取り組むことが不可欠であり、かつ有効であると考えられる。

参考文献

- 伊藤信悟「ポスト ECFA 時代の台湾の戦略的価値～日本企業の視点から～」、みずほ総合研究所調査本部アジア調査部、2011年8月1日、講演会資料。
- 岸田英明「台湾を活用した大中華圏における BtoC ビジネス展開」、野村総合研究所『NRI Knowledge Insight』2010年7月号 .Vol:11

金堅敏「中国市場開拓における日台企業アライアンスの役割を再認識せよ」、富士通総研『オピニオン』、2009年11月。〈<http://jp.fujitsu.com/group/fri/column/opinion/200911/2009-11-4.html>〉

財団法人交流協会「日台ビジネスアライアンスの成功事例～日台アライアンスによる中小企業のグローバル戦略～」、2011年3月。〈[http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/04/D77D56B40F8B22EC492578D400314036/\\$FILE/2011.03nittaiBA.pdf](http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/04/D77D56B40F8B22EC492578D400314036/$FILE/2011.03nittaiBA.pdf)〉

財団法人交流協会「日台関係」、『台湾情報』2012年5月。〈http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/12/F3CE8A140E14BA4649257737002B2217?OpenDocument〉

財団法人交流協会「台湾内政、日台関係をめぐる動向（2012年7月中旬—9月上旬）立法院臨時会の開催、尖閣諸島をめぐる問題」、財団法人交流協会『交流』（2012年9月、No.858）

台湾經濟部投資業務処・野村総合研究所台北支店「2011年度日台ビジネスアライアンス報告書」、2012年9月。〈<http://www.japandesk.com.tw/pdf/2011/TJBizAlliance.pdf>〉

日本貿易振興機構（ジェトロ）「日台ビジネスアライアンス研究会報告書」、日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部中国北アジア課、2010年5月。〈<http://www.jetro.go.jp/world/japan/reports/07000280>〉

日本貿易振興機構（ジェトロ）「日台ビジネス・アライアンス・セミナー～グローバルビジネスにおける新たな連携のかたちを探る～」、JETRO、2012年。〈<http://www.jetro.go.jp/biznews/4f28a4749df58>〉

野村総合研究所「ECFA（兩岸経済協力枠組み取り決め）の影響と展望～ポスト ECFA 時代の日台ビジネスアライアンスの可能性～」、2012年7月。〈[http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04/8B2B39F06396E1F749257A41003089AD/\\$FILE/120718%20%E5%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1.pdf#search=%EF%BC%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1](http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04/8B2B39F06396E1F749257A41003089AD/$FILE/120718%20%E5%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1.pdf#search=%EF%BC%A5%EF%BC%A3%EF%BC%A6%EF%BC%A1)〉

動脈と静脈が織り成す中国内陸経済の変化

染野 憲治

1 動脈経済に遅れる静脈経済の発展

経済には、通常の市場取引で正の価格がつくモノを生産、流通、消費するいわゆる「動脈経済」に対し、正の価格がつかない使用済みになった製品、部品、素材など（静脈資源）を回収、流通、再資源化するいわゆる「静脈経済」が存在する。両者には密接な関係があり、動脈経済が変化するとき、それに呼応して静脈経済の世界も変化する。

中国における現下の大气や水質、土壤汚染の原因の一つとして、十分な環境対策が講じられずに粗放的に経済が発展してきたことが挙げられる。それは、動脈経済の発展に比して、静脈経済の発展が不十分であったためでもある。

ごく最近まで、中国における静脈資源の処理システムは、農村におけるし尿や家畜糞尿の肥料化、稲藁の再利用など極めて基礎的な段階にあった。中華全国供銷合作総社などによる配給制度が完全に廃止された1990年代初めまでは、そもそも動脈側の物資供給も不安定であり、静脈資源の利用も、物資を配給した中華全国供銷合作総社が廃棄された物資の回収も行うという、配給ルートをかかのぼる形で行われていた。

1990年代以降、動脈経済が急速な発展を遂げることにより、多様な静脈資源が発生することとなった。例えば、製品で言えば使用済みの家電やパソコン

などの電気・電子機器廃棄物、素材と言えば廃金属や廃プラスチックなどだ。これらの静脈資源を再資源化する際に、リサイクル技術や情報、社会システムが未だ十分に整備されていなかったため、それまで稲藁や缶、瓶などのリサイクルを行っていた農民などのインフォーマルセクターが、それらのリサイクルと同様に手工業で小規模、汚染型のリサイクルを始めた。稲藁や缶、瓶などは潜在的な汚染性が低く、荒っぽいろリサイクルを行っても大きな問題は生じなかったが、電気・電子機器廃棄物など、様々な重金属や化学物質を含む静脈資源に対して、野積み、乱雑な解体、溶液を使用した部品取りなどを行った結果、深刻な環境汚染を顕在化させてしまった。

2 資源確保が優先される政策

高温多湿な日本では、衛生予防的な観点から、江戸時代より廃棄物処理に関する社会的な仕組みが発達し、法制度でも明治時代の1900年には「汚物掃除法」が制定された。このように静脈経済に関する制度や人材、社会インフラが早くから存在していたところ、戦後の高度経済成長で動脈産業が発展し、多様な静脈資源が発生することとなった。このように動脈側の変化に伴い、若干跛行的な側面はあるものの静脈側も時間的余裕を持った対応が可能であった結果、静脈産業は概ね健全に発展してきている。

中国も動脈経済の発展から一定の時間が経った2000年代頃より、ドイツや日本などが循環型社会の形成を目指す動向も見て、循環経済の発展が唱えられるようになった。しかし、中国は環境保全の観点よりも資源確保という観点を優先させ、中国経済の牽引役を果たす環境産業の一つとしての役割を静脈産業に期待している。

そのような取組の一つに「都市鉱山モデル基地」がある。2010年5月、国家発展改革委員会及び財政部は「都市鉱山モデル基地建設の展開に関する通知」を発し、中央及び地方政府が財政的支援を行い、5年以内に30の都市鉱山モデル基地を建設して、電気・電子機器廃棄物などの資源回収を行うことを公表した。

この第一陣として、安徽界首田宮循環経済工業園、天津子牙循環経済産業

園、寧波金田循環経済産業園、湖南汨羅循環経済工業園、広東清遠華清循環経済産業園、青島静脈循環経済産業園、四川西南循環経済産業園の7カ所を指定し、2015年までに7カ所で銅190万トン、アルミ80万トン、鉛35万トン、プラスチック180万トンのリサイクル能力を建設することを目標とした。その後、第二陣として15カ所が指定され、現在まで22カ所の都市鉱山モデル基地が指定されている。

3 内陸部の変化

中国は、この都市鉱山モデル基地に先立ち、2000年頃より静脈資源の回収を目的とする工業園区の開発を行ってきた。リサイクル産業を集積させたエコタウンで名高い北九州市などは、山東省の青島市や天津市などでの循環経済産業園区の開発に協力してきた実績がある。近年でも、中国は天津市子牙、唐山市曹妃甸、大连市庄河を日中韓三カ国の循環経済モデル基地とする提案を日韓に行っている。また、このような政府主導の動きとは別に、インフォーマルセクターが自然発生的に集積し、電気・電子機器廃棄物をリサイクルしている村として広東省汕頭市の貴輿鎮などの例もある。これらは、いずれも沿海部に立地している。静脈経済が動脈経済の発展に追隨して発展することを考えれば、それは必然的なことである。

そして近年、中国沿海部の経済成長の勢いが鈍化する一方、内陸の成長に期待が集まっている。表は2008年から2012年の5年間における主な沿海部及び内陸部の地区総生産額を比較したものである。全国では163%の伸びを示したなか、沿海部では天津、江蘇がこれを上回るのに対し、内陸部は6つの省級地方ですべて180%以上の伸びとなっている。内陸部はそもそも絶対的な生産規模が沿海部より小さく、またその発展は政府による固定資産投資に依拠しているという指摘もあり、この発展が今後も続くかについては注意が必要である。だが少なくとも近年のデータからは、内陸部を発展させようとする政府の意思と一定の成果が見て取れる。

繰り返しとなるが、動脈経済が成長すれば、次は静脈経済の発展が続く。そうであれば、内陸部においても静脈経済の発展が始まりつつあるのではないで

表 沿海部及び内陸部の地区総生産額（Gross Regional Product）の比較

	地区生産総額（百万元）		伸び率 (2008-2012)
	2008	2012	
北京	11115	17879.4	161%
天津	6719.01	12893.88	192%
上海	14069.87	20181.72	143%
江蘇	30981.98	54058.22	174%
浙江	21462.69	34665.33	162%
広東	36796.71	57067.92	155%
湖北	11328.92	22250.45	196%
湖南	11555	22154.23	192%
重慶	5793.66	11409.6	197%
四川	12601.23	23872.8	189%
貴州	3561.56	6852.2	192%
雲南	5692.12	10309.47	181%
全国	316030.3	516282.1	163%

(出典) 中国統計年鑑 (2013)

あろうか。その仮説を確認するため、筆者は2013年秋、都市鉱山モデル基地の一つである四川西南循環経済産業園が設置されている、内江市東興区棗南郷牛棚子村を訪れた。

4 牛棚子村の風景

内江市は四川省の省都である成都市より南東に約150km、重慶市より西に約140kmに位置しており、西南地区の物流の要となっている人口約430万人の都市である。内江市東興区棗南郷牛棚子村は市の中心部より10kmほど離れたところにある。同村を貫く国道321号線沿いを車で走ると、家屋の軒先には大量の廃棄物が積みあがっている。埃を被ったテレビや冷蔵庫などの廃家電もあれば、廃プラスチックや廃金属など様々なごみの山が居並ぶ光景が数kmも続く。

そもそも、ここは西南地区最大の再生資源の集散地として30年以上の歴史がある内江市廃旧物品回収市場であった。同市場の重点産業は廃プラスチックで年間取引量は60万t以上、全国の廃プラスチックの取引量の1/3を占め、年取引額は50億元（850億円、1元=17円で計算）を超えるとも言われる。

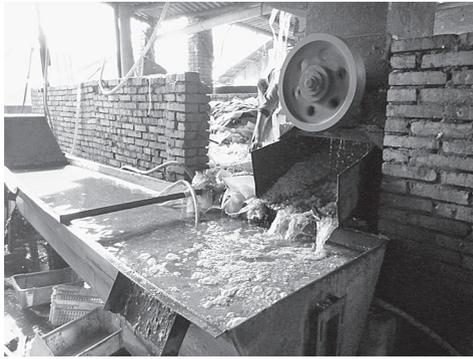
車を路肩に停め、ごみの前に佇む年配の女性と挨拶を交わし、いつからこのような光景となったのかを尋ねると、改革開放が進み経済成長が加速し始めた1990年代頃から、この地域に集まるごみも増えだしたという。

道路を隔てた家屋の軒先には大量の廃ビニルが積まれている。

中に入ると手狭な中庭で年季の入った機械を使い、その機械と同じく年季の入った3人の男性らが細かく破碎された廃ビニルを洗浄する作業を行っている。まさに「家内制手工業」という言葉が当てはまる作業場である。洗浄後の廃水を処理する設備は見当たらず、そのまま排水溝に流れているようであった。

広東省汕頭市の貴興鎮も同じように「家内制手工業」式のリサイクルを行っているが、扱う静脈資源が潜在的な汚染性の高い電気・電子機器廃棄物のため、周辺地域の子どもの血中鉛濃度が高くなるなど汚染状況も極めて深刻である。それに比べれば、ここでのリサイクルは廃プラスチックが中心のため貴興鎮ほどの汚染状況ではないように見える。また、沿海部の貴興鎮では日本や欧米からの輸入廃棄物も多く見られるが、こちらは成都市などからトラックで輸送されてくる、西南地区の静脈資源を中心に扱っているようである。





牛棚子村を散策すると、所々ある古ぼけた商店の前では、麻雀やトランプを行う中国らしい光景もあるが、人々は皆、年配者ばかり。家屋を建設している場所では煉瓦を背負ったロバがのんびりと歩いている。廃棄物を積んだトラックが時折、渋滞を起こしていることを除けば、

ここが年取引額 50 億元の市場という活気は感じられない。

5 四川西南循環経済産業園

再び、ごみの山が並ぶ国道沿いを走ると T 字路があり、国道を外れるように道を折れる。すると、その道沿いには牛棚子村の店と異なる、真新しく清潔そうな食堂や売店が並び、作業着姿の若者が歩いている。その道をさらに進むと、奥には広大な敷地が広がる四川西南再生資源産業園があった。

2008 年 9 月 22 日、内江市政府と中国最大の再生資源回収利用企業である中国再生資源開発有限公司（中再生）は「西南再生資源産業基地の建設に係る協力協定」に合意、協定の具体的中身として同年 11 月 14 日に 34 億元を投資し、内江市東興区の 5,000 ムー（3.3km²）の土地を造成して四川西南再生資源産業園を建設する協力書に署名した。

西南再生資源産業基地全体は、西南最大の再生資源基地として、53.3km²の再生資源市場交易区及び 26.7km²の再生資源深度加工園区を建設する壮大な計画である。西南再生資源産業園はこの基地の中核となるもので、総投資額は 30 億元以上、



三期工程に分け、当初の総工期は 2015 年までの 5 年計画であった。一期の面積は 800 ムー、投資額は 9.12 億元で、回収分別、集散交易、モデル加工、物流配送、汚染対策、管理研修、科学技術研究開発および公共サービス等の機能を有する施設を建設する。二期の面積は 400 ムー、投資額は 5.15 億元で、深度加工区を建設する。三期の面積は 3,800 ムー、投資額 20 億元を予定し、資源収集量を拡大するほか、深度加工プロジェクトなどに係る建設を行う。

開発を行なう中再生は、いわゆる中央国有企業（國務院国有資産監督管理委員会が保有する 113 の中央企業）ではないが、國務院の批准を受け、1989 年 5 月に北京で設立された中華全国供銷合作總社傘下の企業で、国の支持を受けた中国国内トップのリサイクル企業である。四川省内江以外にも、広東省清遠、河南省洛陽、江蘇省常州、山東省臨沂、寧夏回族自治区銀川靈武、河北省唐山、陝西省西安、黒龍江省、江西省など全国に拠点を構えている。中国で大手のリサイクル企業は他にもあるが、その多くは、一つないし多くても数カ所の省での活動に留まる。その理由の一つには、省単位で出される、リサイクルを行うための許可の取得の難しさがある。中再生が中国全土に広がりを持つことは、国策会社としての証だとも考えられる。

2009 年 10 月 18 日、一期工程として 800 ムーの面積を有する四川西南再生資源産業園の建設が開始された。このとき内江市の唐利民書記は、「粗放型、低付加価値、高汚染の歴史に別れを告げ、専門化、集約化、産業化経営の発展段階に進む」ことを宣言した。2011 年 3 月 9 日には内江市政府と中再生は北京にて第二期プロジェクト投資協力書に署名、同年 6 月 5 日には一期工程が終わり、正式に開園して 120 社が入居するとともに、二期工事が開始された。

2009 年当時、同地にあるリサイクル企業は 1,142 社、就業人員は 7,344 人、廃プラ以外も含めた年間取引量は 150 万トン、年取引額は前述のとおり 50 億元以上であったという。しかし、インフォーマルな小企業ばかりでは環境汚染の心配もある上、税収も限られる。内江市としては中国国内のトップ企業を誘致し、産業としてフォーマル化が進むことを望んだであろう。西南再生資源産業園は、最終的に年間で再生資源 185 万 t、電気・電子機器廃棄物 200 万台、廃自動車 5 万輛を扱い、100 億元の売上高と 2 億元の利潤を実現し、それによって 19 億元の税収をもたらして、2 万人の就業を解決する計画となっている。

産業園内に入ると、左手に大きな建物が並ぶ。ここは中再生の敷地で、オフィス棟のほか、リサイクルのための作業ラインや、静脈資源のヤードとなっている建屋がある。一見する限り、近代的かつ大規模な作業場となっており、牛棚子村の家内制手工業とは比ぶべくもない。



敷地奥を右手に曲がると、整頓された区画に資源回収業者のヤードが連なっている。ここに来て、牛棚子村に活気が感じられなかった理由が分かった。これまで村で資源回収業を営んでいた企業のうち、一定の資金力がある企業は既にこの産業園に移転してきており、現在も村に残る企業は零細企業に限られて



いたのである。ここでは業者はリサイクルは行わず、資源回収のみを行っている。回収された資源は隣接する中再生でリサイクルされるか、ここからリサイクルを行う企業へと買い取られていくようである。これによりインフォーマルセクターでのリサイクルによる環境汚染を防ぎつつ、彼らの雇用も存続させている。

6 政府と企業のWIN-WIN

2012年夏、中再生が工場を建設した唐山市玉田県を訪れたことがある。これも内江市牛棚子村と同様に廃プラスチックや廃タイヤの集散地で、工場から少し離れた村には農民が副業で行うようなインフォーマルなリサイクル企業が

集まっていた。同工場の管理者は、インフォーマルな企業がリサイクルを行い、環境汚染を引き起こしている現状を改善するため、それらの企業には資源回収に専念してもらい、集まった資源のリサイクルは環境対策が整った同社の工場で行うようにすると話していた。さらに、インフォーマルな企業で働く農民らを同社の社員として雇うことも考えており、そのための研修会を開催していることを説明してくれた。

この内江市も同様の仕掛けである。静脈産業でもっとも重要なことのひとつは、静脈資源を集めることである。中再生としては、内江市には既に集散地としての実績があり、静脈資源が集まる地の利を活用できるという計算があったのであろう。

他方、そのことは内江市にとっても経済を維持、拡大し、税収を上げ、環境保全も進むという望ましい選択である。そして、内江市の上級政府である四川省政府にとっても、望ましいことであった。中再生が内江市に進出するにあたって、省内唯一の都市鉱山モデル基地が発展を遂げるため、省としても後押しをした様子が伺える。2010年3月に四川省発展改革委員会は、中再生を四川省循環経済モデル試点企業に指定した。同年8月には、四川省政府は中再生に対し、国が景気対策として開始した「家電以旧换新制度」（古い家電から新しい家電への買い換えを促進させる補助制度）において、回収された家電のリサイクルを行うことの許可を与えている。

国策企業である中再生を、地方が許認可で支える。その結果、企業は収益を上げ、地方には税収、雇用、そして清浄な環境が確保される。

一見すると、望ましい結果である。

もし問題があるとすれば、このような保護的な政策の恩恵を受けてもなお、中再生の2010年10月末の売上高が3億7,597万元に留まることかもしれない。この年、同社は確かに増値税6,334万元を支払っているが、同時に四川西南再生資源産業園のプロジェクトに対し中央財政より7,922万元の補助金が支払われている。

一般に静脈産業の経営は、再資源化したものの販売による収入だけでは厳しく、日本であれば廃棄物処理費用を得ること、中国であれば現在の家電リサイクルで支給されているような補助金を得ることを見込んで経営をすることにな

る。静脈資源として扱うものによるが、インフォーマルセクターが残る市場では、環境への配慮を行うフォーマルな企業が稼げる利幅は大きくないことが予想される。環境保全上の理由のみならず、静脈産業が持続可能な経営を行うためには、中国の市場からインフォーマルセクターを排除していくことが必須となる。

四川西南循環経済産業園の三期工程は、一、二期をはるかに上回る規模の投資が必要となる。現在の収益状況で、そのような投資は可能であろうか。2012年6月、四川中再生は韓国SKグループおよび蘇寧電器との協力覚書を結んだ。内陸における動脈産業の成長が続くなか、四川省、内江市そして中再生らは静脈産業の発展にも確信を持っているのであろうか。その行末が注目される。

参考文献

細田衛士、染野憲治（2014）「中国静脈ビジネスの新しい展開」北海道大学、『経済学研究（The economic studies）』 Vol.63,No.2,13-27頁。

染野憲治（2011）「循環経済に向けた中国の取組み」一般財団法人日中経済協会、『日中経協ジャーナル』 No.211,16-19頁。

周永生（2013）『“城市鉱山”概論』世界図書出版広東有限公司。

執筆者略歴

高原 明生 「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授
東京大学法学部卒業、サセックス大学にて修士号、博士号（Ph.D.）取得。香港総領事館専門調査委員、桜美林大学助教授、立教大学教授などを経て東京大学大学院教授。1996～98年駐中国日本国大使館専門調査員、2005～06年ハーバード大学客員教授。そのほか、新日中友好21世紀委員会委員等も務める。

青山 瑠妙 早稲田大学教育・総合科学学術院教授
慶応義塾大学大学院法学研究科後期博士課程修了。法学博士。2005～2006年スタンフォード大学客員研究員。現在、早稲田大学教育・総合科学学術院教授。専攻は、現代中国外交。近著に、『現代中国の外交』（慶応義塾大学出版会、2007年）。『中国のアジア外交』（東京大学出版会、近刊）がある。

及川 淳子 法政大学客員学術研究員
日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程修了、博士（総合社会文化）。外務省在外公館専門調査員（在中国日本大使館）を経て、現在は、法政大学国際日本学研究所客員学術研究員、法政大学大学院中国基層政治研究所特任研究員、桜美林大学北東アジア総合研究所客員研究員、日本大学文理学部非常勤講師。専門は、現代中国の知識人・言論空間に関する研究。著書に『現代中国の言論空間と政治文化』（御茶の水書房、2012年）、共訳著書に『劉曉波と中国民主化のゆくえ』（花伝社、2011年）他がある。

小原 凡司 東京財団研究員兼政策プロデューサー
1985年防衛大学校卒業。筑波大学大学院修士課程修了。海上自衛隊第101飛行隊長、防衛研究所一般課程を経て、2003年3月～2006年4月まで、駐中国日本国大使館にて防衛駐在官として勤務。2006年8月より防衛省海上幕僚監部情報班長、2008年海上自衛隊第21航空隊副長～司令、2010年防衛研究所研究部。2011年3月アナリスト兼ビジネス・デベロップメント・マネージャーとして HIS Jane's 勤務を経て2013年1月より現職。

諏訪 一幸 静岡県立大学国際関係学部教授

東京外国語大学（外国語学部中国語学科）、日本大学大学院（総合社会情報研究科。国際情報修士）卒。外務省、北海道大学を経て、2008年より静岡県立大学国際関係学部教授。専門は現代中国政治。主要論文に「中国共産党の幹部管理政策」、「中国共産党権力の根源」、「インドシナ三国における華僑華人社会の現状」（近刊）など。

関山 健 東京財団研究員、明治大学国際連携機構准教授

1998年大蔵省（現財務省）入省。大臣官房文書課、理財局財政投融资総括課等を経て退職。その後、外務省経済協力局国別開発協力第一課、外務省アジア大洋州局南東アジア第一課等で勤務。香港大学修士課程、北京大学博士課程、東京大学博士課程を修了。博士（国際政治、国際協力学）。2007年より東京財団、2010年より明治大学。

瀬口 清之 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹

1982年東京大学経済学部卒業後、日本銀行入行。1991年4月より駐中国日本国大使館経済部書記官。2004年9月、米国ランド研究所 International Visiting Fellow。2006年3月より北京事務所長。2009年3月末日本銀行退職後、同年4月よりキヤノングローバル戦略研究所研究主幹、杉並師範館塾長補佐（2011年3月閉塾）。2010年11月、アジアブリッジ（株）を設立。

染野 憲治 東京財団研究員

1991年慶應義塾大学経済学部卒業、同煙環境庁入庁。環境省（庁）のほか厚生省、資源エネルギー庁、在中国日本大使館一等書記官を経て、現在は環境省。2011年10月より東京財団を兼ねる。

高見 邦雄 認定NPO法人緑の地球ネットワーク事務局長

1948年鳥取県生まれ。1970年東京大学教養学部中退。日本と中国の民間交流に従事したあと、1992年緑の地球ネットワークの結成に参加し、1994年から事務局長。著書『はくらの村にアンズが実った』（日本経済新聞社）は中国版と韓国版が出ている。友誼奨（中国政府）、大同市荣誉市民、緑色中国年度焦点人物（全国緑化委員会、国家林業局等）、外務大臣表彰などを受賞。

田中 修 日中産学官交流機構特別研究員

1982年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996年～2000年まで駐中国日本国大使館経済部に勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員教授、東京大学EMP講師を歴任。学術博士（東京大学）。近著に『2011～2015年の中国経済―第12次5ヵ年計画を読む―』（蒼蒼社）、『中国は、いま』（共著、岩波新書）がある。

陳 天璽 早稲田大学国際教養学部准教授

筑波大学大学院国際政治経済学研究科修了、国際政治経済学博士。ハーバード大学フェアバンクスセンター研究員、ハーバード・ロースクール東アジア法律研究センター研究員、東京大学文化人類学研究室（学振PD）、国立民族学博物館准教授を経て、2013年4月より現職。

巴特尔（バートル） 多摩大学経営情報学部准教授

中国・内モンゴル自治区生まれ。1995年来日。東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士課程単位取得満期退学（2006年、学術博士号取得）。株式会社三井物産戦略研究所を経て、2012年4月より現職。北東アジア学会所属。2009年より寺島文庫塾アジア・ユーラシア研究会幹事。近著に、『アジアを見る眼』（共著、共同通信社、2012年）などがある。

VIEWS ON CHINA

On the Tokyo Foundation's English Website



Issues in China's politics, economy, foreign policy, national security, and society are explored from objective and cross-cutting angles by members of the Tokyo Foundation's Contemporary Chinese Studies project.

<http://www.tokyofoundation.org/en/topics/views-on-china>

Breathing the Same Air: Outlook for Environmental Change in China

Kenji Someno

China's Remarkable Renewable Energy Advances

Kunio Takami

The Latest Wave of Chinese Emigration

Chen Tien-shi

Interpreting Xi's "Chinese Dream"

Tomoki Kamo

The Myth of China's Financial Time Bomb

Takashi Sekiyama

China's Struggle for Civil Society: A New Perspective on Social Development

Junko Oikawa

Japan in the New Era of US-China Relations

Bonji Ohara

Xi's Economic Agenda: The Stimulus Dilemma

Osamu Tanaka

Overseas Chinese: Lessons in Identity and Flexibility

Chen Tien-shi

China's Xi Regime at Six Months

Kazuyuki Suwa

Parsing China's Defense White Paper

Bonji Ohara

政策研究報告 Views on China 中国の今、プロが観る II (2013年10月~2014年2月)

発行 2014年2月

著者 「現代中国」プロジェクト | 発行者 公益財団法人 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3階 | 電話 03-6229-5504

Email: info@tkfd.or.jp | URL: <http://www.tokyofoundation.org>

無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は本報告書が出典であることを必ず明記してください。

東京財団は、日本財団およびモーターボート業界の総意のもと、モーターボート事業の収益金から出捐を得て設立された公益財団法人です。

The Tokyo
Foundation

東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階
www.tokyofoundation.org